

潮の香りと緑ゆたかな坂町

の
広報

さか

令和6年

4月号

第812号

令和6年4月1日発行



共存共栄

マンガふるさとの偉人

うね ためきち

畝為吉の挑戦

〜未来につながる上藤トンネル〜

企画・発行
坂町・坂町教育委員会

シナリオ・作画
藤川悠希 倉田舞

ふるさと偉人のマンガ 4月23日(火)から販売開始

令和6年度 町長施政方針

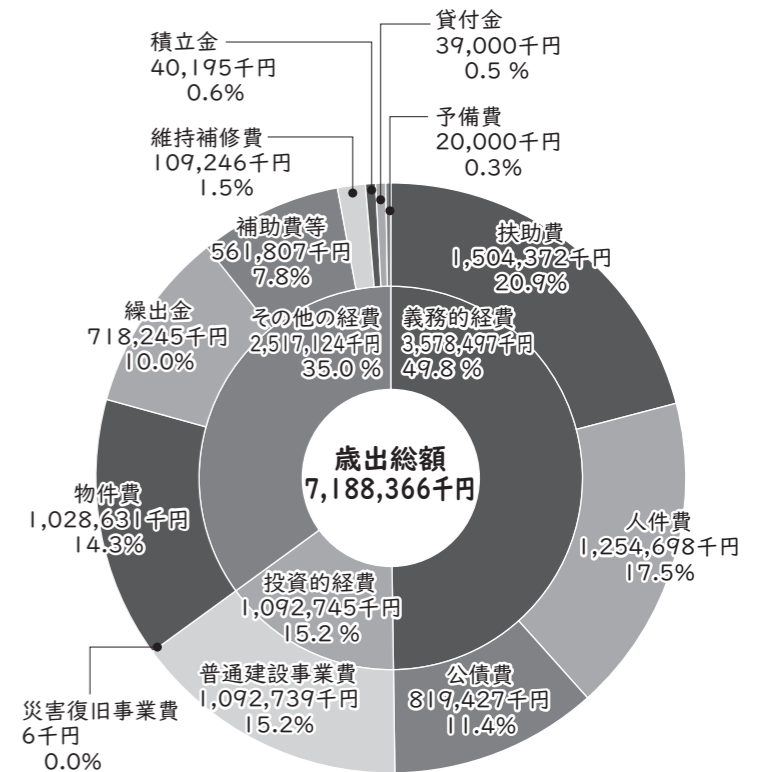
吉田町長は、3月4日（月）に開会した令和6年第2回坂町議会定例会で、令和6年度方針を述べました。その内容と坂町教育委員会の教育行政方針を要約して、ご紹介します。

なお、坂町ホームページや役場企画財政課で全文を閲覧できます。



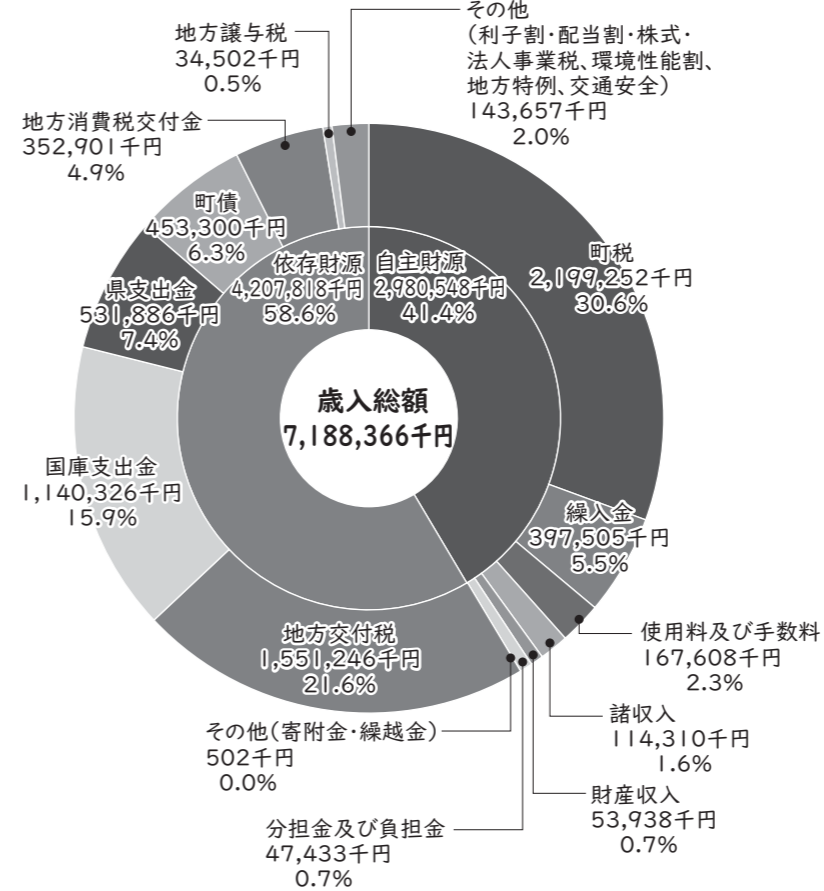
吉田町長

歳出の性質別構成

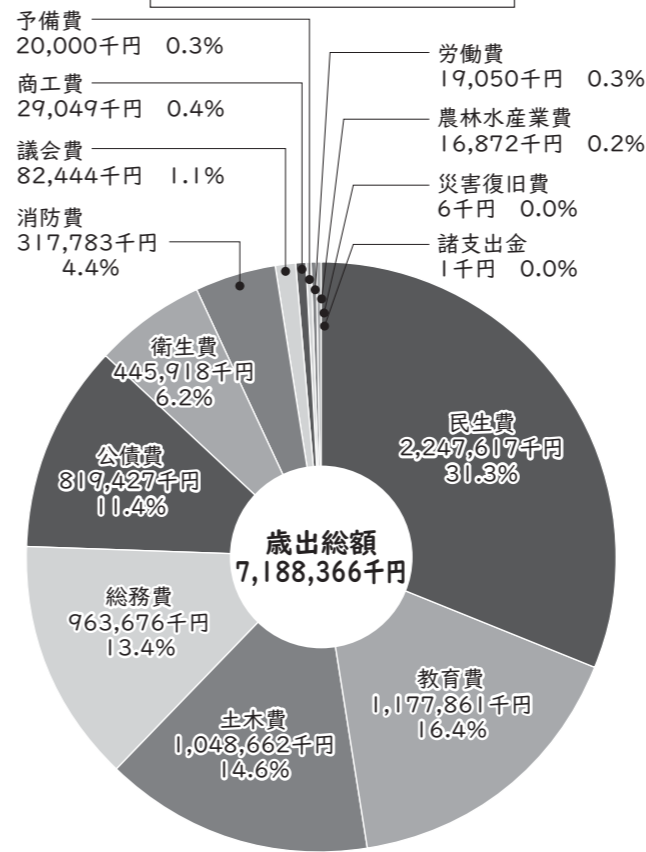


令和6年度 当初予算

歳入の構成



歳出の目的別構成



町長施政方針

はじめに

平成30年7月豪雨以降、被災からの復旧や新型コロナウイルス感染症対策、さらには、物価高騰対策に傾注してまいりましたが、復旧は、令和5年度で概ね完了の見込みとなり、また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、感染者の行動制限がなくなるなど、平時の状況を取り戻しつつあります。

しかしながら、物価高騰や円安の影響は根強く、本町を取り巻く経済状況は、厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえ、本町では、令和4年度に引き続き、物価高騰の影響を受ける家計や事業者等の負担を軽減すべく、子育て重点支援坂町くらし応援クーポン券事業や給食費支援事業、中小企

業支援緊急対策事業など、町独自の様々な支援施策を機動的に実施してまいりました。

今後も、物価高騰、円安等の経済情勢などを見

極めながら、地域密着住民密着を常に念頭に置き、臨機応変に町民生活を守り抜く施策を講じてまいり所存でございます。さらに今後は、本格的に復旧から復興へと舵を切り、復興への象徴であるベイサイドビーチ坂の物販飲食施設オープンを契機として、この勢いを止めることなく、町民の皆様とともに「がんばろう坂町」を合言葉に、将来に向け、町民が希望を抱けるよう全身全霊で邁進してまいります。

復興に向けて必要不可欠な原動力は、坂町の将来を担う子どもたちです。子どもたちの健やかな成長を支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費助成制度の拡大・充実や給食

費支援事業、また、安全で充実した教育環境を整備するなど、子ども・子育て施策を強力に推進してまいります。

また、人口減少や少子高齢化に対しては、保健福祉の総合相談窓口の設置や多機能型障害者施設の整備、坂町循環バスの土曜日運行など、誰もが健康に暮らせ、快適な生活が送れる環境の整備を推進してまいります。

さらに、被災から人口減少が続く小屋浦地区の活性化に向けた取組を本格化させるなど、復興に向けた諸施策を多角的に講じてまいります。

また、本町の課題である地域間の格差の解消と、均衡ある地域の発展、次世代に向けた持続可能な地域を構築するため、県道坂小屋浦線を骨格とした「道路整備」や、土砂災害防止のための「危険箇所整備」、砂防堰堤などを

含む「河川整備」の三位一体の防災対策を引き続

き、推進してまいります。

こうした取組を着実に進めるためには、財源を安定的に確保することが必要となりますが、国・県の補助金・交付金も極めて厳しい状況の中、財源確保が困難な場合には、議会の皆様と御相談をしながら、事業の性格に応じた新たな財源についても検討していかねければならないと考えております。

本町では、令和3年10月に「坂町DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」を策定し、行政広報のデジタル化をはじめとし、町内公共施設オンライン予約システムの導入、子育て・介護関係の行政手続きのオンライン化など、着実に、デジタル技術の導入による住民利便性の向上に取り組んでまいりました。

令和6年度におきましては、こうした取組を更に進め、単なるデジタル化にとどまらず、デジタル技術の導入により、業

務そのものを変革する「トランスフォーメーション」の実現を念頭に、まずは、住民との接点である「窓口改革」を重点的に進め、窓口手続等支援システムやキャッシュレス決済等の導入により、住民の皆様のさらなる利便性向上及び負担軽減に努めてまいります。

一方で、デジタルの活用に伴って残される高齢者等が取り残されることのないよう、引き続き、スマートフォン教室の開催などを通じ、デジタル技術に慣れ親しんでいただくことで、坂町ならではの「人に優しいデジタル変革」を積極的に推進してまいります。

まちづくりの基本は、人と人のつながり、地域との協働が重要でございます。各地区住民福祉協議会とも更なる連携を深め、住んでみたい町、住み続けたい町となるよう、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守り、

30年先も50年先も、坂町が坂町で在り続けられるまちづくりを町民の皆様と一体となって創造してまいります。

こうした地域との連携を通じて、町民と行政がまちづくりの目標を共有し、地域密着、住民密着の行政サービスに努め、「小さくても光り、輝きのあるまち」にするため、私以下、全職員が「希望と生きがいを感じ得る、より豊かなまち」を目指して、全力を挙げて取り組んでいく決意でございます。

安全で安心に暮らせるまちづくり

道路等社会基盤の強化

平成30年の豪雨災害では、本町を取り巻く山々から発生した土石流により、河川、水路、沢を土砂や流木が覆い、住宅地に土砂が流れ込みました。また、急傾斜地において、がけ崩れにより住家等への被害も発生いた

ました。

現在、被災の主要因である土石流を上流域で食い止めるため、国や県の支援をいただきながら、砂防堰堤や溪流保全工の整備を実施いたしております。防災対策の一環である砂防堰堤等の整備や急傾斜地の斜面对策工事につきましては、再度災害防止対策事業を含め、引き続き、国や県に事業の推進と早期完成を要望してまいります。

また、今後の災害に備え、防災公園を整備するなど、地域の安全対策に取り組み、雨水排水能力が不足する排水路につきましては、順次、改良を行い、近年の集中豪雨により、度々浸水被害が発生している横浜排水区につきましては、雨量解析により抽出した排水能力が不足する箇所改善に向け、引き続き、排水路改良工事を行ってまいります。さらに、排水ポンプ場の定期的な点検、計画に

基づく改良・修繕により、排水能力を適切に確保してまいります。

災害伝承ホールの活用

これからも平成30年7月豪雨災害の記憶が薄れていくことのないよう、地域や各種団体と連携した防災啓発活動を行い、令和6年に全世帯に配布いたします復旧・復興の取組をまとめた災害記録誌や、坂町災害伝承ホールでの写真や映像を通じて、豪雨災害の教訓を未来に引き継いでいく取組を進めてまいります。

都市防災総合推進事業(防災公園・福祉避難所)の推進

令和4年度に供用開始いたしました横浜中央二丁目津波災害時一時避難場所は、津波災害時における一時避難場所として整備いたしました。令和6年度においては、災害時、緊急的な活動を行うための防災公園を坂東

四丁目地内に整備するほか、植田地区には、福祉避難所の機能を有した一時避難場所を整備し、住民の安全の確保を図ってまいります。

2次世代に引き継ぎ、住み続けられる基盤づくり

空き家の活用への推進、地域おこし協力隊の導入

空家の適正管理につきましては、適切な管理がなされていない4件の特定空家の所有者に対して、今後もきめ細やかな助言・指導を行い、第三者に危険を及ぼす恐れのある空家の所有者に対しまして、対策の必要性についてお願いしてまいります。空家の利活用につきましては、引き続き、空家活用支援窓口の設置や空家バンクの運営とともに、空家改修等支援事業に取り組み、加えて、地域おこし協力隊による空家の利活

用を推進してまいります。

三世代同居・近居の推奨と子育て世帯引越支援事業の実施

三世代同居・近居住宅支援事業、子育て世帯引越支援事業に取り組み、さらに、東京圏からの移住支援事業を展開してまいります。

小屋浦地区再開発の調査・検討

小屋浦地区におきましては、近年、少子高齢化に伴い人口減少が顕著であり、これに歯止めをかけることが喫緊の課題であることから、坂町有住宅用地及び小屋浦一丁目地内の民間所有地を活用した小屋浦地区の再開発の調査・検討を行い、その結果を踏まえ、人口増に向けた取組を本格化させてまいります。

交通体系の形成

国道31号の渋滞の緩和対策及び歩行者の安全対

坂町循環バス事業の推進

多くの方々からのご要望により、令和5年度におきまして、土曜日の試行運行を実施いたしました。その結果を踏まえ、令和6年度から土曜日の運行を行ってまいります。今後、町民の皆様の御意見を参考に坂町循環バスを利用される地域住民、特に高齢者をはじめ、交通弱者の方々にとって必要不可欠な交通手段を「みんなで支える」という意識のもと、効率的かつ永続的に運営を継続してまいります。

尿の処理について

処理施設である安芸衛生センターは、昭和57年に建設され、42年が経過しており、老朽化が進んでいることから、関係者の御理解、御協力をいただき、安芸地区衛生施設管理組合や関係市町と連携し、今後のあり方につ

策として、以前から4車線化の整備を近隣自治体とともに関係機関へ働きかけており、令和2年度より、国土交通省において、坂駅前から北新地入口までの4車線化と歩道整備事業を推進され、詳細設計や地権者への事業説明、埋立ての協議を行っていただいております。さらに、国道31号や広島呉道路の機能強化として、広島呉道路の4車線化に向けて、令和4年3月には町内全区間の工事が発注され、事業を進めていただいております。引き続き、国や西日本高速道路株式会社に早期完成の働きかけや、4車線化事業に併せた町道植田水尻側道線の整備も進めているところでございます。

坂地区のまちづくりの骨格となる県道坂小屋浦線は、平成ヶ浜から荒神橋付近までの1工区では、関係地権者等の御理解を

町道等公共土木施設の整備

少子高齢化への対応、福祉環境及び防災機能の充実、交通利便性の向上、

保が完了しており、現在は、坂みみよう保育園付近と保健センター付近の副道の一部が完成しております。令和3年3月には、JR呉線や国道31号を越える高架橋の下部工事に着手され、令和5年11月には総頭川渡河部の工事が発注されております。また、荒神橋付近から向井田橋付近までの2工区について、関係地権者等の御理解をいただき、令和5年度には、境界証明書集団調印を行い、迅速な事業推進に取り組んでいただいております。引き続き、関係地権者の方々の更なる御理解、御協力をいただきながら、県道坂小屋浦線の早期完成を目指し、広島県とともに全力で事業を推進してまいります。

ま

公園緑地等の整備

都市公園等を快適かつ安心してご利用いただくため、施設の修繕や専門業者による遊具の点検及び更新を計画的に実施するよう、令和6年度におきま

して、「公園遊具長寿命化計画」を改訂いたします。

豊かな自然と快適な生活環境づくり

森づくりの推進

森林保全につきましては、ひろしまの森づくり事業交付金などを活用し、多くの方々を利用される遊歩道周辺の森林を中心に整備し、景観形成や都市近郊林で人が森林に親しめる森づくりを推進いたします。

また、森林環境譲与税を活用し、多くの人が集まる施設や遊歩道などにおいて、県産材を利用した看板やベンチ等を設置するなど、木材利用の意識や森林整備の必要性を啓発してまいります。

また、令和5年度に安芸郡4町合同で開催したひろしま「山の日」県民のつどいをきっかけとして、令和6年度も身近な森林や山と関わる催しに取り組んでまいります。

て協議した結果、し尿及び浄化槽汚泥を所定の濃度まで希釈し、令和9年度から坂町の下水道管渠へ投入する方向で調査を進めてまいりましたが、近年の人員費や資材の高騰などにより、建設費が当初の想定より大幅に増加することを踏まえ、改めて関係市町と協議する方向で進めてまいります。

4 誰もが健康で暮らせるまちづくり

○保健・福祉の総合相談窓口を開設

近年、少子高齢化の急速な進展等に伴う保健・福祉に関する要望や要請が複合化・複雑化しており、その対応が課題となっておりま。

このため、令和6年度からは、民生部内に保健・福祉の総合相談窓口を開設し、町民の皆様の悩みごとや困りごとをしっかりと聞き取り、関係機関に繋ぐなど、ワンストップ

プで迅速かつ適切な判断により、早期の問題解決に努めてまいります。

○妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援

母子保健医療につきましては、安心して出産や子育てのできる町を目指し、不妊検査及び特定不妊治療や不育治療を受けられる方への治療費助成を引き続き実施してまいります。また、子育て世代包括支援センターを中心として、地域に密着した母子保健推進員と連携した家庭訪問の強化や育児相談、母親学級に加え、両親がともに子育てについて学べる教室を開催し、「坂町版ネウボラ」による支援を一層充実させてまいります。

○高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施

介護予防と健康づくりの推進につきましては、高齢者が要支援・要介護

状態になることを防ぐために、80歳、85歳を対象とした歯科健康診査を継続し、さらに、人生100年時代を見据え、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り健やかに過ごせるまちを実現するため、「元氣いきいき教室」や、地域の集いの場で住民の皆様が自主的に活動されている「いきいき百歳体操」を活用して、高齢者の心身の特性に応じた、きめ細やかな保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸及び介護予防に取り組んでまいります。

○障害者福祉サービス施設の整備

障害者の重度化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、「社会福祉法人つつじ」により、植田地区に多機能型障害者施設が整備されます。なお、本施設は、坂町が整備費

用の一部を負担し、災害時等において、地区の避難場所及び福祉避難所として利用できるものとなります。

○子ども・子育て施策の強化

子ども医療費助成制度について、昨今の社会情勢等を踏まえ、令和6年度から現在の通院・入院の対象年齢である中学校3年生までを高校3年生までに引き上げ、さらに、所得制限を撤廃し、令和5年度に引き続き、更なる制度の拡大・充実を行

い、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。また、児童手当につきましては、所得制限の撤廃、高校生世代までの支給期間の延長、多子加算について、第3子以降3万円とする抜本的拡充を行います。

5 夢や希望を育み、絆をつくる人づくり

○ICT(情報通信技術)を効果的に活用した教育の推進

国が進める「GIGAスクール構想」のもと、情報機器端末を活用した教材による教育を推進し、継続的に財源を確保し、子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを支援し

てまいります。

○地域とともにある学校づくりの推進

学校と地域が一体となって子どもたちを育て、地域との絆を強め、次代の担い手を育成するため、坂町の教育を考える会及び各学校運営協議会により、学校と地域の連携を推進し、更なる協働体制の構築に努めてまいります。中学校の部活動においては、学校教育の一環として地域とともに盛り上げていけるよう、部活動指導員の配置に配慮し、支援してまいります。

○偉人マンガの活用

令和5年度に制作いたしました畝為吉氏の功績を称える偉人マンガにつきましては、町内の小中学校、図書館等の各施設に配布し、学習活動に利用することで、郷土愛の醸成に努めてまいります。

6 産業活性化・観光振興による活気あるまちづくり

○新たな特産品の開発

地域おこし協力隊を導入するとともに、広島カキやムラサキ麦、町木である梅を推奨し、本町の特徴を活かすため、町公式キャラクターや観光資源等を活用して、多くの人に愛される商品の開発を進めてまいります。

○観光・地域振興の推進

ベイサイドビーチ坂に整備した物販施設等で、地元特産品を販売し、海でのマリンスポーツやビーチスポーツ、背後地でのトレッキングの拠点にできる本町を象徴する施設として、町内外に魅力や情報を積極的に発信してまいります。

7 効率的な行政運営を図るまちづくり

○各公共施設の維持管理

令和3年度に策定いたしました「町民ひろば長寿命化計画」及び「社会教育施設長寿命化計画」に基づき、施設の計画的な保全・管理に取り組んでまいります。

○歴史資料を移転・展示する施設の整備

坂町の子どもたちが、「ふるさと坂町」に誇りをもち、異なる文化や価値観を理解し、「日本の将来を担う人になる」という夢や希望の実現に向かって挑戦する児童生徒の育成を目指してまいります。

令和5年度に制作いたしました畝為吉氏の功績を称える偉人マンガにつきましては、町内の小中学校、図書館等の各施設に配布し、学習活動に利用することで、郷土愛の醸成に努めてまいります。

また、本町のムラサキ麦を原材料としたビールは、製造再開に向けた検討を行っているところであり、原材料の確保や新

また、観光・地域振興をより効果的なものとするよう、役場の組織体制を再編し、推進体制の一元化を図るほか、年間を通じた賑わいの創出と交流人口、関係人口の増加を図るために、空き家を活用したサテライトオフィスの誘致など、新たな活力につながる地域おこし協力隊の拡充、広島安芸商工会や坂町漁業協同組合、民間事業者なども含め、本町の観光と商

さらに、海水浴シーズンにおける国道の渋滞緩和、利用者の安全対策を図る横断歩道橋や情報伝達施設などの整備について進めているところであり、引き続き、早期完成に向けて関係機関へ働きかけてまいります。

年度から建物の耐久性や防水性の機能向上を図ってまいります。

○下水道事業の効率化・健全化

下水道事業特別会計では、令和3年度から、事業の安定的な運営を目的とし、これまでの官公庁会計から、地方公営企業法を適用した企業会計への移行を3ヶ年計画で進めてまいりました。

令和5年度は、下水道施設の資産情報の整理や条例・規則等の改正を行い、令和6年度から、公営企業としての健全性を確保するため、財政の基盤強化や適切な資産管理を図り、下水道施設の更新費用の増大や人口減少社会による経営状況の悪化を未然に防げるよう、より一層の効率化・健全化に努めてまいります。

◆おわりに

令和6年度の施政方針の大綱を申し上げます

教育行政方針

―はじめに―

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は収束したものの「予測困難な社会」であることを目の当たりにした今日、急激に変化する時代の中で、学校教育には一人一人の子どもたちに、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を育成することが求められています。

国では、「※GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境がこれからの学校教育を支えることを前提に、今後の学校教育の在り方について検討されてきています。坂町では「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台端末、電子黒板、デジタル教科書と高速大容量の通信ネットワークを活用したICT教育を

推進し、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実させる取組を推進してまいります。

さらには、人生100時代の到来など社会の変化や課題を踏まえた新しい時代を迎える中、生涯学習の重要性は一層高まっております。学校教育での学びを生かし、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供等、生涯学習の理念を踏まえ、総合的な政策を推進してまいります。

また、令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小となっていた多くの行事やイベントが例年通り開催され始めました。しかし、依然として予断を許さない状況が続いています。引き続き、令和6年度

においても感染防止の意識を持ちつつも、「ポストコロナ」という新たな時代を見据え、国・県の動向を的確に把握したうえで、行事やイベント等の目的や効果を再検証し、柔軟かつきめ細やかに施策を展開してまいります。

坂町教育委員会といたしましては、「町長施政方針」及び「坂町長期総合計画」等に基づき、また「総合教育会議」の趣旨を踏まえ、町長部局と一体となって、効果的な教育行政を推進してまいります。

※GIGAスクール構想
一人一台端末(タブレット)を実現し、子どもたちの資質能力を一層育成するICT環境の構築

2 学校教育

①「礼節」を基本とした教育の推進

一人一人の子どもたちが、自らを律しつつ他者と協調し、思いやりや感

動する心を育みながら、「礼節」をわきまえた行為へと深めていく教育を推進してまいります。

時と場所、場合に応じた適切な挨拶や言葉遣いのできる「礼儀」と、自身の立場をわきまえてよく考えて行動し、生活することのできる「節度」を一体として捉え、全ての教育活動を通して取り組んでまいります。

② 確かな学力の向上

これからの社会を主体的・創造的に生き抜いていくために、児童生徒一人一人に基礎的・基本的な内容の定着を図り、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成してまいります。

育成に当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努め、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるとともに、

ICT環境を最大限活用し、質の高い教育の実現を目指してまいります。

③ 体力・運動能力の向上

体力は人間の発達・成長を支え、創造的な活動をするために大切な役割を果たすことから、将来を担う児童生徒の体力を向上させることは、坂町の未来の発展のためにも重要であると考えます。

今後、各学校の実態を踏まえ、「体力づくり改善計画」を作成し、体育・保健体育の授業をはじめ、学校教育活動全体を通して、体力・運動能力の更なる向上に努め、児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができる取組を推進してまいります。

④ ICT教育の推進

社会全体のデジタル化が推進される中、学校においても学習指導要領に示された資質・能力の育成を着実に進めることが重

要です。そのためには、学校におけるICT環境を最大限活用し、電子黒板やデジタル教科書等の新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努め、授業での対話場面を重視し、情報モラル教育を含めたICT教育を推進してまいります。

⑤ 防災教育の推進

平成30年7月豪雨災害の経験や教訓を生かした防災教育を推進し、生涯にわたる防災対応能力の基礎を育成し、復興に向けて心身ともにたくましく生き抜く力を育む防災教育を推進してまいります。

推進に当たっては、教育活動全体を通して、自然災害についての理解を深め、「待つな！迷うな！逃げる！」を合言葉とし、災害時に的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる力を育成します。また、自

他の生命を尊重する心を育て、学校・家庭・地域の安全活動に進んで参加・協力・貢献できるような資質や能力を養い、主体的に行動し防災に対応することのできる人材を育成してまいります。

⑥ 特別支援教育の推進

児童生徒の自立と社会参加を一層推進していくために、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、ユニバーサルデザインに配慮した教育環境を充実させるとともに、適切な指導や支援を行ってまいります。

このため、各学校で「個別の指導計画」及び「個別の支援計画」を作成し、効果的に活用するとともに、「※特別支援教育コーディネーター」を中心に校内体制を整え、関係機関等との連携を積極的に進め、研修の充実や指導内容、指導方法の改善を進めてまいります。 ※特別支援教育コーディネ

ネーター
学校内の関係者や外部の関係者との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役

⑦ グローバル人材の育成

グローバル化が進展する中、多様化する価値観や世界規模の課題に対応する姿勢を育み、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を身に付けることが求められています。

坂町で育ったことに誇りを持ち、胸を張って坂町を語り、国際社会で活躍できるように、語学力やコミュニケーション能力を育み、自らの考えや意見を伝え、主体性や創造性、責任感、チャレンジ精神をもって行動できる能力や態度を育成します。また、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する人材を育成してまいります。



⑧ 生徒指導体制の確立

児童生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する今日、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決と健全育成を一体的に捉え、児童生徒一人一人の規範意識を高め、自己を律し社会的自立を促進する生徒指導体制の確立を図ってまいります。

また、学校・家庭・地域・関係機関等が互いに連携し、それぞれの教育力を生かした開かれた生徒指導を推進し、校内における教育相談体制の充実に努めてまいります。

た際には、迅速な対応、悪化の防止、真の解決に結びつけるために、学校と教育委員会が一体となつて適切に対応してまいります。

⑨ 保育園・こども園・小・中学校連携・接続の推進

町内の保育園・認定こども園、小学校、中学校間が円滑に連携・接続しながら子どもの発達や成長段階にあわせた教育の連続性、一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われることが重要です。

このため、保育園・認定こども園と小学校が連携しながら、互いの教育・保育を理解し、見通しをもつて、子どもの育ちと学びを連続させていく連携体制の構築と教育内容の充実を図ってまいります。

の円滑な連携・接続を確保し、心身ともに健康で、子どもたちの発達段階に応じた「生きる力」を育成してまいります。

⑩ 「地域とともにある学校づくり」の推進

学校と地域が学校の目標を共有し、一体となつて地域の子どもたちを育ていくことは、子ども豊かな育ちを確保し、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながります。

このため、「坂町の教育を考える会」で教育課題を明らかにし、町内各学区において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）をさらに充実させ、学校と地域が連携・協働しながら一体となつて子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

教育の一環として地域とともに盛り上げていけるよう、部活動指導員の配置に配慮しつつ関係機関と連携してまいります。

⑪ 安全・安心な学校環境の整備

学校施設は、未来を担う子どもたちが集い、生き生きと学び、生活を営む場であるとともに、地域住民にとつては生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、災害時等には避難場所・避難所として役割を果たす重要な施設です。

引き続き、学校施設の改修整備は、安全で安心して学ぶことができる施設及び避難場所・避難所としての維持管理が重要であり、老朽化対策として策定した「長寿命化計画」に基づき、効果的・効率的に長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全性の確保に努めてまいります。

児童生徒の出欠や成績の管理を行う校務支援システムの運用等により健康でいきいきとやりがいをもって勤務できる環境づくりを推進してまいります。

3 生涯学習

① 生涯学習社会の推進

社会の急激な変化を背景に、価値観の多様化する中で長い人生を生き生きと生きるため、あらゆる世代、すべての生活の場における生涯にわたつての学習が重視されています。

そのため、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価されるための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現を目指した取組を推進してまいります。

② 生涯学習環境の整備

学習活動のさらなる充実を図るため、学習意欲をもつ誰もが、それぞれを育み、心身ともに健康やかに成長するとともに、社会とのかかわりを自覚しながら、次代の社会の担い手として自立することを目指してまいります。

このため、青少年育成坂町民会議や学校等と連携し、「あいさつ運動」や「道徳作文」、「青少年の主張」などへの参加を促進し、あらゆる機会を捉えて、他人を思いやる心や善悪の判断などの基本的倫理観を養い、社会的なマナーを身につける等の健全な育成に努めてまいります。

⑧ 「放課後子どもプラザ」の推進

子どもたちが放課後や週末の自由な時間を安全で安心して活動できる拠点として、「放課後子ども教室」や「子どもチャレンジ講座」の充実に努め、地域全体で子どもを守り育てる意識の啓発を図り、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の

③ 生涯学習推進体制の確立

社会の変化や町民の学習ニーズに応じた学習機会の提供や、学習活動を

より豊かで魅力あるものとするため、中心的役割を担う指導者及びコーディネーターの確保と育成に努め、生涯学習を推進する体制の確立に努めてまいります。

④ 図書館運営の充実

図書館は、地域の情報の拠点としての役割を果たすため、蔵書・資料などの計画的な収集・整備に努め、誰もが知識や情報を得ることができ環境を整えてまいります。

また、学校、公民館等、関連施設と連携し、町内全域で質の高い図書館サービスを提供できるような資質の向上を図り、図書館機能を活用した生涯学習機会の提供と充実に努めてまいります。

⑤ 生涯スポーツ社会の振興

町民の誰もが生涯を通じていつでも身近にスポーツに親しむことができる環境を整備し、幸福で豊かな生活を営むことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

推進に当たっては、坂町体育協会やスポーツ推進委員等の関係機関と連携・協力し、「坂町悠々健康ウォーキング大会」をはじめとする各種スポーツ大会や主催事業を開催し、町民にスポーツ活動を通して、心身の健全な

⑥ 芸術・文化活動の振興

芸術・文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、暮らしに潤いと活力を満ちた大きな力となることから、芸術・文化を大切にす社会の実現を目指してまいります。

町民センターをはじめ、公共施設における自主グループや芸術・文化団体の育成と支援を継続し、「坂町歌」「坂町音頭」の普及と振興に努め、地域に根ざした芸術・文化活動を推進してまいります。

⑦ 青少年の健全育成

青少年の健全な育成は、青少年が、豊かな人間性



豊かな人間性の涵養を旨指してまいります。

現在「留守家庭児童会」は、坂・横浜・小屋浦の全ての地区で待機児童も無く、全学年の受け入れを行っております。今後も「放課後子ども教室」と連携して、安全への配慮を徹底しながら、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全育成と子育て支援の充実に努め、長期休業中の受け入れ態勢についても検討してまいります。

⑨ 町史の普及・活用の促進

坂町におきましては、多くの先人が培われてきた貴重な文化財が多数存在しております。

町民の歴史や文化に対する関心・意欲を高め、先人が築いた歴史や文化を次世代に継承するため、引き続き坂町史の普及・啓発活動に努めてまいります。

歴史資料を移転・展示

する（仮称）ふるさと資料館」を整備し、完成後は、町全体の資料館として活用してまいりたいと考えております。

⑩ 国際交流の推進

国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化や歴史に立脚することが求められているため、国内外における異文化体験や共同生活体験等の機会を提供し、次代を担うグローバル人材を育成します。また、「坂町海外研修青少年対象事業」につきましましては、長引く円安の影響による渡航費用の高騰により、断念せざるを得ない状況となっております。しかしながら、円安の解消等、安全・安心に渡航できるような状況になった際には、再開できるよう準備をしております。

4 おわりに

坂町教育委員会といたしましては、「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」を基本目標とし、子どもたち一人一人の能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生き抜く力を育成する質の高い教育を推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の充実に努めてまいります。また、町民の皆様が生涯を通じて健やかに充実した生活を送ることができよう、文化に親しみ、スポーツを楽しむための環境づくりに努め、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環と生涯学習社会の実現を目指した効果的な取組を進めてまいります。

議会報告

令和6年第2回坂町議会（定例会）が3月4日（月）に開会され、提案した案件が可決されました。

○専決処分をした事件の報告について（横浜排水区雨水排水路改良工事請負契約の変更について）

横浜排水区雨水排水路改良工事請負契約の契約金額6千930万円を7千99万8千400円に変更したことを報告するもの

○令和5年度坂町一般会計補正予算（第10号）

決算見込みに基づき補正を行ったもので、これまでの予算から1億2千489万円を減額し、歳入歳出予算の総額を75億7千121万9千円とするもの

○令和5年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

決算見込みに基づき補正を行ったもので、これまでの予算から3千261万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億2千919万7千円とするもの

○令和5年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

決算見込みに基づき補正を行ったもので、これまでの予算から87万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億9千941万3千円とするもの

○令和5年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

決算見込みに基づき補正を行ったもので、これまでの予算から2千793万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を13億5千

121万6千円とするもの

○令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

決算見込みに基づき補正を行ったもので、これまでの予算から881万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億9千534万8千円とするもの

○財産の取得について

坂町循環バス車両1台を取得するもの

○町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

○会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い改正するもの

○坂町部設置条例の一部改正について

○職員給与に関する条例の一部改正について

○特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○坂町国民健康保険税条例の一部改正について

○坂町子ども医療費支給条例の一部改正について

○坂町介護保険条例の一部改正について

○坂町手数料条例の一部改正について

○坂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

○坂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部改正について

○坂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予

防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部改正について

○坂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部改正について

○令和6年度坂町一般会計予算

本格的に復旧から復興へと舵を切り、子ども・子育て施策を強力に推進する経費や小屋浦地区の活性化を本格化するため、対前年度比4.9%増の71億8千836万6千円の予算総額とするもの

○令和6年度坂町国民健康保険事業特別会計予算

対前年度比4.4%増の12億8千714万6千円の予算総額とするもの

○令和6年度坂町後期高齢者医療特別会計予算

対前年度比12.3%増の2億2千668万2千円の予算総額とするもの

○令和6年度坂町下水道事業会計予算

地方公営企業法の適用に伴い予算を計上するもの

📍 こども医療費助成制度の対象者等を拡充します

令和6年4月1日（月）から、こども医療費助成制度の対象者を拡充し、所得制限を撤廃します。

		変更前	変更後
対象者	通院	中学校3年生	高校3年生
	入院		
一部負担金	通院	個人住民税課税世帯：500円（月4日まで） 個人住民税非課税世帯：無料	※変更はありません
	入院	個人住民税課税世帯：500円（月14日まで） 個人住民税非課税世帯：無料	※変更はありません
所得制限		あり	なし

制度変更によって新たに対象者となる方には申請書を送付しています。現在、対象者の方はお持ちの受給者証をそのままお使いいただけます。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

📍 地域猫活動について

地域住民が主体となって、地域にいる野良猫の不妊去勢手術を行い、エサのやり方やふんの始末などに関するルールを定めて、地域で野良猫を適切に管理していくことにより、野良猫によるトラブルを減らすとともに、野良猫の数も減らして、住みよい地域にしていく活動です。

地域猫活動とは具体的にどうすればいいの？

- ・地域で、この活動の実施の合意をとる ⇒ 地域での協力者、代表者を選任する。
- ・飼育管理のための準備 ⇒ エサを与える場所、方法、担当する人を決める。
トイレの設置場所、清掃などの管理をする人を決める。
- ・飼育管理の継続 ⇒ 毎日の飼育管理を継続していく。



地域猫活動は上記以外にもルールがありますので、詳しくは、広島県動物愛護センターにご相談ください。

問合せ 広島県動物愛護センター ☎0848-60-8511

📍 第5回復興音楽祭 ～夢 Dream～

一人でも多くの方に、癒しと元気を届けたいと思い、心をこめて演奏します。

とき 4月21日（日）14時～（開場 13時30分）ところ Sunstar Hall

出演 小屋浦ミュージックファミリー、コール・マーレ、広島県警察音楽隊
岩本 未来、木岡 祥子、松岡 拓、城谷 智子
スペシャルゲスト：神田 将、米津 真浩、菊池 玲那
司会：川添 康子

主催 復興音楽祭実行委員会

後援 坂町・坂町教育委員会、坂町文化協会、広島文化学園大学、くらしき作陽大学・作陽短期大学、くらしき作陽大学鶴声会、(株)ワタナベミュージックラボ

問合せ Sunstar Hall ☎885-5321

入場無料

📍 お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



📍 物価高騰に伴う給食費の支援について

物価高騰に伴う子育て世代の家計負担を軽減するため、学校・保育園等の給食費に対する支援を行います。

支援内容

項目	内容
対象期間	令和6年4月～令和6年7月（4か月分）の給食費
対象施設	坂町立給食センター（坂小学校、横浜小学校、小屋浦小学校、坂中学校）、坂みみょう保育園、小屋浦みみょう保育園、横浜若竹こども園、なぎさ若竹こども園
支援方法	対象期間中に保護者が負担する給食費を無料とし、町から対象施設へ値上げ分を含む給食費減免分を補助

問合せ 小中学校 役場学校教育課 ☎820-1524
保育園・こども園 役場民生課 ☎820-1505

📍 ふるさと偉人のマンガ 畝 為吉の挑戦 ～未来につなぐ上條トンネル～を4月23日（火）から販売します

坂町上條地区にある上條トンネルを造った畝 為吉さんを題材としたマンガを販売します。坂町の偉人に会えるおすすめの一冊です。ぜひお買い求めください。

販売価格 120円

販売場所 役場3階生涯学習課・坂公民館・町民センター・Sunstar Hall・B&G海洋センター・横浜ふれあいセンター・小屋浦ふれあいセンター

問合せ 役場生涯学習課 ☎820-1525



📍 防災行政無線戸別受信機について

受信機の貸与について

災害時等の緊急放送や町からのお知らせ等、町内放送を家の中でも聞くことができる「戸別受信機」の無償貸与を行っています。役場2階環境防災課、小屋浦ふれあいセンター（亀石・小屋浦地区の方）で受け付けています。（認印が必要です。）

設置しても電波が入りづらい・聞こえづらい世帯はご連絡ください。

電池交換について

戸別受信機は、停電時でも重要な情報を伝達できるように乾電池を内蔵していますが、数か月に一度は電池の状態（サビ・液漏れ）を確認してください。また、通常時でも乾電池は消耗していきますので、1年に1回は電池交換をしてください。

問合せ 役場環境防災課 ☎820-1540

狂犬病予防注射を実施します

犬の登録は生涯に一回、必ず行ってください。また、狂犬病予防注射は毎年一回、受けなければなりません。次のとおり、狂犬病予防注射を実施します。

とき	ところ	時間
5/16 (木)	上条児童遊園地	9時20分～9時30分
	西側新木駐車場(綿打橋バス停前)	9時40分～9時50分
	正原池公園下	10時00分～10時10分
	保健センター前	10時20分～10時30分
	新張公園	10時40分～10時50分
	コミュニティーホールさか前	11時00分～11時30分
	丸子踏切横	11時40分～11時50分
	坂町役場(町民ひろば)	13時00分～13時20分
5/17 (金)	鯛尾消防格納庫前	9時20分～9時35分
	西児童遊園地横	9時45分～9時55分
	横浜ふれあいセンター前	10時05分～10時20分
	植田消防庫前	10時30分～10時40分
	畝ヶ丘団地入口	10時50分～11時00分
	水尻駅前	11時10分～11時20分
	小屋浦公園	11時30分～11時45分
	向田児童遊園地	13時00分～13時10分
小屋浦ふれあいセンター横	13時20分～13時30分	

(1) 未登録の犬

新規登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射実施手数料	2,550円
注射済票交付申請手数料	550円
合計	6,100円

(2) 登録済の犬

狂犬病予防注射実施手数料	2,550円
注射済票交付申請手数料	550円
合計	3,100円



※犬の登録を必ず行い、犬の散歩の時にはフン等の後始末をするなど飼い主の方は責任をもって飼いましょう。



問合せ 役場環境防災課 ☎820-1506

坂地区レクリエーション農園の入園者を募集します

ところ 坂東四丁目
 利用対象者 坂町在住者
 募集期間 4月1日(月)～4月19日(金) ※申込多数の場合は、4月22日(月)に抽選
 申込に必要なもの 印鑑
 問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

募集区画数 7区画
 利用料 1,500円/年

スタートアップ共同調達推進事業で3件採択“坂町の賑わい創出”

全国の革新的な技術を持つスタートアップ企業と市町のマッチングにより、共同で地域課題の解決を目指す広島県「スタートアップ共同調達推進事業」を通じ、坂町は、秋祭りを題材にした壁画アート制作、ベイサイドビーチ坂でのキャンプイベントとLEDイルミネーション事業の協業案3件を採択しました。今年度、これらの協業案をベースに本町の魅力を広くPRし、地域の賑わい創出につなげる実証実験にチャレンジしていきます。



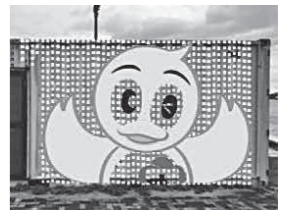
forent株式会社 キャンプイベント

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

※画像はイメージです。



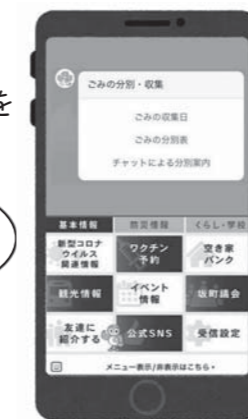
よかpaint 壁画アート



株式会社ZIGENライティングソリューション LEDイルミネーション

坂町公式LINE 役立つ情報発信中

イベント情報や子育て情報、防災などの緊急情報等を配信しています。



お友だちにも紹介してね♪

受信設定から欲しい情報を自分で選択!

- 子育て情報
- イベント情報
- 観光(日帰りなさいませ坂町へ等)
- 議会
- 町政情報(町長コラム・教育長コラム等)
- 税の納期
- 講座(町民センター各種講座案内)
- コロナ関連
- スポーツの結果
- 学校からのお知らせ
- 広報さか
- 日帰りなさいませ坂町へ等)
- 選挙
- 町長コラム・教育長コラム等)
- ごみ
- マイナンバー
- 保健・福祉
- 坂町循環バス



※選択していない情報は届きません。詳細はこちら
 防災の緊急情報などは、全員に配信されます。

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

坂町やさいづくり勉強会を開催します

皆様お誘いあわせのうえ、多数ご参加ください。

開催月日	講習内容
4月12日(金)	とまと他
5月10日(金)	きゅうり他
6月14日(金)	なす他
7月12日(金)	秋まき野菜
9月13日(金)	だいこん他
10月11日(金)	ほうれんそう他
11月8日(金)	果樹について
12月13日(金)	しいたけ他
2月14日(金)	春まき野菜
3月14日(金)	ねぎ他

時間 14時～15時30分
 ところ 町民センター3階 会議室1

参加費 無料
 ※講師の都合や状況によっては、講習内容が変わることがあります。ご了承ください。



問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507

無料

消防団員を募集しています

入団資格

・町内に居住または通勤する18歳以上の方
 ・心身共に健康な方・やる気のある方
 ※男女ともに歓迎します！

入団までの流れ

電話かメールでお問い合わせください。
 入団届を役場環境防災課へ提出していただきます。

問合せ 役場環境防災課危機管理室 ☎820-1540 ✉kikikanri@town.saka.lg.jp

消防団の主な活動

- ・出初式
- ・消防競技大会
- ・各種防火、防災訓練
- ・応急手当の普及活動
- ・広報、啓発活動 など

～坂町消防団の活動～

消防団では **応急手当指導員** を育成し消防吏員と共に **普通救命講習** を行っています。

救急車要請から到着まで
 約10.3分（令和4年全国平均）



救急車が来るまでにできる事としてこれらを習得

- ・AEDの使用方法
- ・胸骨圧迫（心臓マッサージ）
- ・人工呼吸 など



令和6年1月
 消防団員向け普通救命講習の様子

応急手当指導員（令和4年度・令和5年度資格取得者）



団長	車地 克典	副団長	豊岡 勘太郎
坂第1分団1部	北村 健太	坂第3分団	井下 和広
坂第3分団5部	松山 陸	坂第3分団6部	糸原 康生
横浜第1分団1部	児島 哲	横浜第3分団6部	平川 勝江
小屋浦分団	中野 大祐	小屋浦分団2部	横藤 康子

2月の火災・救急件数

2月の火災件数 1件（年間累計 1件） 救急件数56件（年間累計 121件）

春の全国交通安全運動4月6日（土）～4月15日（月）

スローガン 『今日もまた あなたの無事故 待つ家族』
運動の重点

**交通事故死ゼロを目指す日
 4月10日（水）**

- （1）こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- （2）歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- （3）自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

子どもの予防接種について

令和6年4月1日から5種混合ワクチン（ヒブ、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ）、小児用肺炎球菌ワクチン（15価）が定期接種化されました

ヒブワクチン、4種混合ワクチンについて

令和6年3月31日までに、ヒブワクチン（4回接種）、4種混合ワクチン（4回接種）が完了した方	→	接種完了
令和6年3月31日までに、ヒブワクチン（4回接種）、4種混合ワクチン（4回接種）が完了していない方	→	原則、同じ種類のワクチンを接種してください。 5種混合ワクチンの接種を希望する場合には、医師とよく相談してください。
令和6年4月1日から接種を開始される方	→	5種混合ワクチン

小児用肺炎球菌ワクチン（15価）について

令和6年3月31日までに、小児用肺炎球菌ワクチン（13価）（4回接種）が完了した方	→	接種完了
令和6年3月31日までに、小児用肺炎球菌ワクチン（13価）（4回接種）が完了していない方	→	小児用肺炎球菌ワクチン（15価）
令和6年4月1日から接種を開始される方	→	

公費接種の対象

- 5種混合ワクチン：平成28年10月2日以降に生まれた方で、接種時点で7歳6か月未満の方
- 小児用肺炎球菌ワクチン（15価）：令和元年4月2日以降に生まれた方で、接種時点で5歳未満の方

接種券について

○5種混合ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン（15価）を接種する場合には、**専用の予防接種券が必要です。**すでに、ヒブワクチン、4種混合ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン（13価）の接種券をお持ちの方は差し替えができますので保険健康課、保健センターへお越しください。（お持ちの接種券及び母子健康手帳など接種記録が分かるものをご持参ください。）

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504 保健センター ☎885-3131

募 安芸地区ホスピスボランティア養成講座の受講生を募集します

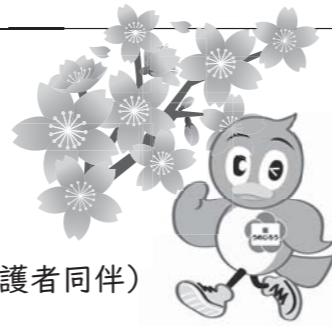
ホスピスボランティアは、緩和ケアに必要な基礎知識やコミュニケーション能力などを学び、医療スタッフと連携しながら、がん患者やその家族、遺族の「住み慣れた地域で自分らしく生活したい」という思いを支援するボランティアです。

と き	5月25日（土） 13時55分～16時45分 6月22日（土） 13時55分～16時15分 7月6日（土） 13時55分～17時15分 7月27日（土） 13時55分～17時15分 9月7日（土） 13時55分～17時15分 10月5日（土） 13時55分～17時15分 10月19日（土） 13時55分～17時15分 11月9日（土） 13時55分～17時15分	と ころ 安芸地区医師会 （安芸郡海田町栄町5-13）
定 員	約40名	
参加費	5,000円（全8回）	
申込み	申込用紙（※）に必要事項を記入し、返信用切手84円を同封し郵送してください。	
締 切	5月10日（金）必着	

※申込用紙は、役場保険健康課、町民センター、町立図書館、各ふれあいセンターにあります。
申込み 安芸市民病院地域連携室 ☎827-0121

第195回 ようよう坂町ウォーキング～お花見ウォーク～

と き 4月7日(日) 9時30分～11時30分(受付:9時～)
集合・解散 広島文化学園大学
コース 広島文化学園大学 → さか・なぎさ公園 → 坂町漁協前 → 森山一周道路 → 広島大橋下 → 鯛尾 → 横浜公園 → 広島文化学園大学(約6km、約2時間)



対象 体力に自信のある方ならどなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
参加費 200円(保険料含む)
持参物 水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの
申込み・問合せ 広島文化学園大学広島坂キャンパス ☎884-1001 *当日受付も可

木造住宅耐震化促進支援補助金制度

地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図り、安全・安心なまちづくりを推進することを目的として、住宅の耐震性を向上させる工事(耐震改修・現地建替え・非現地建替え・除却)を行う住民に対し工事費の一部を補助する制度です。

申請期限	11月29日(金)まで ※申請総額が予算額を超過する場合は申請締切前でも募集を終了します。
対象住宅	次のすべての要件を満たすもの ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅であること。 ・現に居住の用に供するもので、販売を目的とするものではないこと。 ・耐震診断をした結果、耐震基準を満たしていないもの。 ・坂町が支援する空き家改修等支援事業などの交付、支給を受けていないこと。
対象者	坂町に存する補助対象住宅の所有者または、補助対象建築物にお住まいの方。 (町税等の滞納がある方は対象外)

【補助内容】

区分	耐震改修		現地建替え	非現地建替え	除却
補助対象	耐震改修工事に要する費用		現地建替え工事に要する費用	除却工事に要する費用	
補助基本額	補助対象工事費の80%かつ、100万円/住戸を限度	補助対象工事費の80%かつ、50万円/住戸を限度	補助対象工事費の80%かつ、100万円/住戸を限度	補助対象の額の23%かつ、83.8万円/住戸を限度	
区域要件	市街化区域内にある住宅	市街化区域外にある住宅	市街化区域内にある住宅	新たに建築する住宅は市街化区域内に限る	坂町内にある耐震性を有する住宅等に居住すること

- ・耐震工事前に、町への補助金交付申請が必要となります。
 - ・補助金の交付の決定前に、耐震化工事に係る工事契約をしないでください。(先に契約されたものは、補助の対象外となります。)
- 詳しくは、坂町ホームページをご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513

令和6年度 固定資産税に係る縦覧等について

縦覧帳簿による縦覧及び固定資産課税台帳の閲覧を次の日程で実施します。

《縦覧帳簿による縦覧》固定資産税の納税者が「自己の土地や家屋の評価額」と「町内の他の土地や家屋の評価額」とを比較できます。

内容 ・土地価格等縦覧帳簿 課税対象土地の所在、地番、地目、地積、価格
 ・家屋価格等縦覧帳簿 課税対象家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
 ※所有者の情報や税額等は、縦覧の対象には含まれません。また、複写の交付もできません。

対象 ・土地価格等縦覧帳簿 町内に土地を所有し課税されている方
 ・家屋価格等縦覧帳簿 町内に家屋を所有し課税されている方

期間 4月1日(月)～4月30日(火)(平日及び土曜開庁日)
【平日】8時30分～17時30分 **【土曜開庁日】**8時30分～12時30分(第2・第4土曜日)

ところ 役場1階税務住民課 **手数料** 無料

◆縦覧に必要なもの

- ・マイナンバーカード、運転免許証等(本人確認できるもの)
- ・納税通知書・課税明細書 ・代理人の場合は委任状

《固定資産課税台帳の閲覧》自己の資産が確認できるほか、借地・借家人や権利関係人も、対象資産を限定して閲覧できます。

期間 通年(平日及び土曜開庁日)
【平日】8時30分～17時30分 **【土曜開庁日】**8時30分～12時30分(第2・第4土曜日)

ところ 役場1階税務住民課
手数料 4月1日(月)～4月30日(火)は無料(期間外は1通300円)

◆閲覧に必要なもの

- ・マイナンバーカード、運転免許証等(本人確認できるもの) ・代理人の場合は委任状
- ・借地・借家人の場合は借地、借家の契約書や権利関係を証する書面

◆その他

4月上旬に送付する納税通知書に固定資産の価格等を明記した課税明細書を添付しています。自己資産の課税内容については、この明細書で確認できます。

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1503

軽自動車税(種別割)の減免

障害者手帳等の交付を受けている方が所有する軽自動車など、一定の要件に該当する場合には、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。4月23日(火)までに申請してください。

問合せ 役場税務住民課 ☎820-1503

坂町教育委員会会議の傍聴について

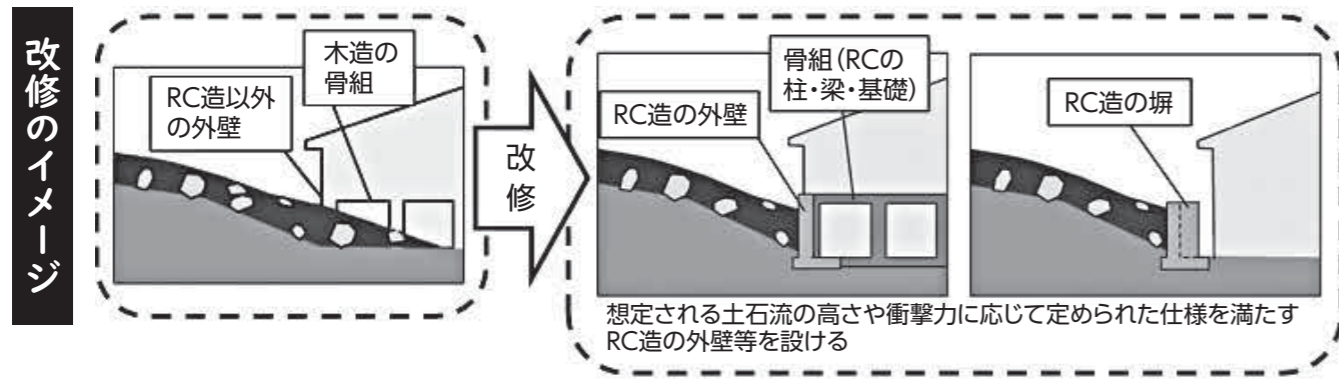
教育委員会会議は、毎月、定期的に開催しています。また、必要に応じて臨時に開催する場合があります。

会議の開催日時及び場所は、坂町掲示場へ告示していますのでご覧ください。なお、傍聴を希望される方は、役場学校教育課へお問い合わせください。

問合せ 役場学校教育課 ☎820-1524

建築物土砂災害対策改修促進事業補助金

土砂災害特別警戒区域内に建築されている建築物であって、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないものに対して、改修に必要な費用の一部を補助する制度です。



申請期限	11月29日(金)まで ※申請総額が予算額を超過する場合は申請締切前でも募集を終了します。
対象住宅	次のすべての要件を満たすもの ・土砂災害特別警戒区域内に建築されている建築物であること ・居室を有するもので、土砂災害に対する構造耐力上の安全性を有していないこと ・土砂災害対策改修の結果、土砂災害に対して安全な構造となること
補助内容	・補助対象限度額(改修工事費の上限) 3,360,000円 ・補助対象工事費の 23% (千円未満切捨て) ・補助限度額 772,000円 (3,360,000円×23%=772,000円)

補助金の交付の決定前に、土砂災害対策改修工事の契約をしないでください。(先に契約されたものは、補助の対象外となります。)

詳しくは、坂町ホームページをご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513

広島圏都市計画区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)に関する都市計画の変更素案について

広島圏都市計画区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)に関する都市計画を広島県が変更するにあたり、その変更素案の閲覧と公聴会を次のとおり行います。

変更素案の閲覧 と き 4月16日(火)～5月2日(木)(平日の8時30分～17時15分)

ところ 広島県土木建築局都市計画課、役場都市計画課

公聴会の開催 と き 5月30日(木) 14時30分～17時まで

ところ JMSアステールプラザ 中ホール

公述を希望される方は、公述申出書を広島県知事(広島県土木建築局都市計画課宛)に提出してください。(申出期間:4月16日(火)～5月2日(木)当日消印有効)

問合せ 広島県土木建築局都市計画課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号 ☎513-4117

がけ地等危険住宅移転事業補助金

土砂災害のおそれのある区域に建っている住宅から安全な場所の住宅へ移転するため、既存住宅の除却費や移転先住宅の建設費または購入費(借入金利子相当額)を補助する制度です。

申請期限	11月29日(金)まで ※申請総額が予算額を超過する場合は申請締切前でも募集を終了します。		
対象住宅	町内の災害危険区域、がけ条例適用区域(※1)、土砂災害特別警戒区域(※2)のいずれかにあり、区域に指定される前から建てられている住宅(既存不適格住宅) ※1住宅周辺のがけの形状を確認していただく必要があります。詳しくは役場都市計画課にご確認ください。 ※2土砂災害特別警戒区域は、広島県のホームページ「土砂災害ポータルひろしま」で確認できます。		
補助内容	区分	補助対象費用の内容	補助限度額(一戸当たり)
	補助対象住宅の除却費等	危険住宅の除却等に要する費用	975,000円
その他	移転先住宅の建設費または購入費(借入金利子相当額)	移転先住宅の建設または購入をするための借入金の利子(年利率8.5%を限度とする。)に相当する額	7,318,000円 ・建物:4,650,000円 ・土地:2,060,000円 ・敷地造成:608,000円
	○あらかじめ役場都市計画課と協議を行い、申請に係る必要事項等を確認してください。 ○補助金の交付の決定前に、既存住宅の除却や移転先住宅の建設・購入の契約をしないでください。(先に契約されたものは、補助の対象外となります。)		

詳しくは、坂町ホームページをご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513

木造住宅耐震診断補助制度

地震時の住宅の倒壊等を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、町民の皆さんが自ら行う、木造住宅の耐震診断費用の一部を補助する木造住宅耐震補助制度です。

申請期限	11月29日(金)まで ※申請総額が予算額を超過する場合は申請締切前でも募集を終了します。		
補助金額	耐震診断に要する経費の3分の2以内の額(上限2万円) 耐震診断前に、町への補助金交付申請が必要となります。		
対象建築物	昭和56年5月31日以前に建てられた木造2階建て以下の住宅で、現在、居住されているもの。木造在来軸組構法に限ります。(ツーバイフォー工法、プレハブ工法は対象外)		
対象者	坂町在住の補助対象建築物の所有者または、補助対象建築物にお住まいの方。(町税等の滞納がある方は対象外)		
耐震診断	財団法人日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」に基づいて実施する耐震診断(※)です。 ※坂町に登録した木造住宅耐震診断資格者が実施するものに限ります。		

詳しくは、坂町ホームページをご覧ください。

問合せ 役場都市計画課 ☎820-1513



坂町役場電話番号表 (令和6年4月1日現在)

各課と直接通話できますので、ご用件がある課へご連絡ください。

◎問合せ(夜間・休日を含む) ☎820-1500 FAX 820-1522

ホームページアドレス <https://www.town.saka.lg.jp>

階	部課名	電話番号	主な仕事	メールアドレス
1階	出納室	820-1501	現金・有価証券の出納保管	suitou@town.saka.lg.jp
	〔総務部〕 税務住民課	820-1502	戸籍、住民票、印鑑登録・証明、一般旅券、国民年金、住居表示、マイナンバー	jyumin@town.saka.lg.jp
		820-1503	町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の賦課徴収、税関係諸証明	zeimu@town.saka.lg.jp
	〔民生部〕 保険健康課	820-1504	介護保険、国民健康保険、健康診査、後期高齢者医療、母子保健、高齢者福祉、予防接種、原爆被害者対策、保健センターの運営	kenkou@town.saka.lg.jp
	〔民生部〕 民生課 福祉事務所	820-1505	社会福祉、人権対策、児童福祉、児童手当、保育園・認定こども園、障害者福祉、児童遊園地、母子父子福祉、児童扶養手当、生活保護	minsei@town.saka.lg.jp
	〔民生部〕 保健・福祉総合相談室	820-1550	生活困窮、高齢、障害、児童等に関する保健・福祉の総合相談	soudan@town.saka.lg.jp
2階	〔民生部〕 環境防災課	820-1506	公衆衛生、公害対策、廃棄物対策、狂犬病予防	bousai@town.saka.lg.jp
	危機管理室	820-1540	消防、防災、防犯、交通安全	kikikanri@town.saka.lg.jp
	〔総務部〕 企画財政課	820-1507	行政の企画調整、広報・広聴、統計、定住促進、農林水産、商工、観光、自治体DX、財政、予算、入札、契約	kikaku@town.saka.lg.jp
	空き家活用支援窓口	820-1520	空き家の利活用	
	消費生活相談	820-1535	消費生活相談	
〔総務部〕 総務課	820-1510	庶務、職員人事、研修、情報処理、選挙管理委員会	soumu@town.saka.lg.jp	
3階	〔建設部〕 建設課	820-1512	道路・橋梁新設維持管理、災害復旧工事、町営・町有住宅、道水路境界確認	sanken@town.saka.lg.jp
	県道推進室	820-1536	県道の推進・整備	kendou@town.saka.lg.jp
	〔建設部〕 都市計画課	820-1513	都市計画、都市公園、開発行為の調整、建築確認、空き家対策、公共下水道事業、循環バス、駐輪場、屋外広告物	tokei@town.saka.lg.jp
	学校教育課	820-1524	学校施設の維持管理、児童生徒の就学、転入転学、学校給食、就学援助	gakukou@town.saka.lg.jp
	生涯学習課	820-1525	社会教育、文化財保護、スポーツ振興、海洋センター、Sunstar Hall等の管理運営	syougai@town.saka.lg.jp
4階	議会 議会事務局 監査事務局	820-1514	議案審議、議会広報、議会への請願・陳情、監査事務	gikai@town.saka.lg.jp
	町民センター	820-1515	生涯学習・芸術・文化活動の振興、芸術・文化関係団体の育成、国際交流事業	cyoumin@town.saka.lg.jp

出先機関等

坂小学校	885-0002	横浜ふれあいセンター (横浜出張所)	885-0014	保健センター	885-3131
横浜小学校	885-0015	小屋浦ふれあいセンター (小屋浦出張所)	886-8003	坂町社会福祉協議会	885-2611
小屋浦小学校	886-8001			坂町地域包括支援センター	885-3701
坂中学校	885-0004	コミュニティーホールさか	885-0746	たいびエコセンター	885-1018
坂公民館	885-0042	(施設利用に関する問合せ)	885-0042	テレホンサービス (告別式・葬儀、 定時放送のお知らせ)	884-2500
坂町立図書館	886-3280	給食センター	885-0214		
海洋センター	884-2525	Sunstar Hall	885-5321		

令和6年4月からの役場組織体制について



各部局における行政課題への対応を図り、更なる住民サービス向上のため、組織機構の一部を再編します。

【新設】保健・福祉総合相談室

近年、少子高齢化や地域とのつながりの希薄化が進み、様々な生活課題を抱えた方が増えています。坂町では、町民の皆様の悩み事や困り事をしっかりお聞きして、適切な関係機関に繋いでいくため、「保健・福祉の総合相談窓口」を開設しました。

保健・福祉の相談を一体的に行い、複雑化・複合化した生活課題の早期解決に努めます。経済的なこと、子どものこと、高齢者のこと、障害のこと、どんな事でもお気軽にご相談ください。

新たに『政策監』を設置

町の重要施策の統括及び情報通信技術を活用した業務改革をさらに推進するために、新たに『政策監』を設置し、『情報政策監』を廃止します。

総務部・建設部の事務執行体制の再編

町の観光資源や魅力を向上させ情報発信する推進体制の一元化を図るために、総務部と建設部の事務執行体制を見直します。

部・課名	内容
総務部 企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業、商工業及び観光に関する事務(建設部 建設課から移管) 自治体DX推進に関する事務(総務部 総務課から移管)
建設部 建設課	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業、商工業及び観光に関する事務(総務部 企画財政課へ移管) 課の名称を『産業建設課』から『建設課』に改称



U12瀬野カップ

3月3日(日)にU12瀬野カップが開催され、リーグ及びトーナメントにおいて、FC坂ジュニアが全勝優勝しました。



海田町織田幹雄記念駅伝大会

2月11日(日)に第42回海田町織田幹雄記念駅伝大会が開催されました。

小学生女子の部(1km×6区間)
優勝 坂ジュニア陸上Aチーム



消防庁長官表彰受章

坂町消防団幹部としての永年の功勞に対し消防庁長官より、坂町消防団副団長 豊岡 勘太郎 氏、山脇 一郎 氏に永年勤続功勞章が授与されました。



▲豊岡氏



▲山脇氏

広島県マスタース冬季水泳大会

2月25日(日)に広島県マスタース冬季水泳大会が開催されました。
女子50m背泳ぎ(50~54歳) 優勝 難波 幸枝 男子25m平泳ぎ(40~44歳) 優勝 賀張 祐司

坂町駅伝競走大会

3月17日(日)に第53回坂町駅伝競走大会が開催され、17チーム91人が参加しました。
一般の部(5区間11km) 1位 さくら
中学生の部(5区間11km) 1位 坂中学校B
小学生の部(5区間6.5km) 1位 坂ジュニア陸上男子A



コミュニティースポーツ大会

3月17日(日)に第36回コミュニティースポーツ大会が開催されました。
ビーチボールバレー 22チーム(120人)
グラウンドゴルフ 27チーム(162人)
ペタンク 32チーム(105人)
女子の部 第1ブロック 1位 上条
男子混合の部 第2ブロック 1位 Bb
ゲートボール 5チーム(25人)
1位 上条

まちかどニュースで掲載しているスポーツ等の結果は坂町ホームページでもお知らせしています。
※学年は、3月時点のものです。



箱根駅伝に出場の細迫選手が表敬訪問

毎年お正月に開催される、東京箱根間往復大学駅伝競走に、5区山登りで3年連続出場し、活躍した坂中学校陸上競技部出身の細迫 海気選手(法政大学)が、吉田町長を表敬訪問しました。



▲左から 吉田町長、細迫選手

広島県行政書士会との協定締結

3月1日に調定式が行われ、坂町と広島県行政書士会の間で災害時の支援協定が締結されました。



▲左から 吉田町長、原田会長

理事長杯予選会

3月2日(土)に第26回広島県軟式野球連盟少年部理事長杯予選会が開催され、坂中学校野球部が優勝しました。
これにより、4月6日(土)、7日(日)にエブリイ福山市民球場他で開催される広島県大会への出場が決定しました。



広島県小学生学年別バドミントン大会

3月2日(土)に第24回広島県小学生学年別バドミントン大会が行われ、4年生女子シングルの部で上原 聖愛さん(横浜小学校4年)が優勝しました。
これにより、中国地区小学生春期選抜バドミントン大会の出場権を獲得しました。



◎申込み・問合せ 保健センター ☎885-3131

講座名	とき	ところ	内容
100万歩 歩いて元気になろう会	4月11日(木) 9時30分～11時30分	町民センター	持参物 タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット 申込締切 開催日の前日 (初めて参加される方のみ)
3B体操	4月24日(水) 9時30分～11時30分	町民センター	持参物 タオル、バスタオルまたは体操マット、お茶 申込締切 4月19日(金)
さかっ子ひろば (育児相談・ 歯科相談)	4月12日(金) 13時15分～13時55分受付	保健センター	内容 計測、健康相談、栄養相談 対象 0～8か月の赤ちゃん
	4月16日(火) 13時15分～13時55分受付	保健センター	内容 計測、健康相談、栄養相談 歯科相談 対象 9～12か月の赤ちゃん
ごっくん教室 要申込	4月22日(月) 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和5年12月生まれの子
もぐもぐ教室 要申込	4月23日(火) 10時～11時30分	保健センター	離乳食講習会 令和5年9月生まれの子

※100万歩歩いて元気になろう会、3B体操は、運動ができる服装、靴で参加してください。

令和6年度 個別がん検診について

4月1日(月)から、乳がん検診(40歳以上)、子宮頸がん検診(20歳以上)、胃がん検診(胃内視鏡検査:50歳以上)の助成券の申し込みができます。申込方法、受診できる医療機関、減免制度等は役場保険健康課にお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。

助成券の申し込みは役場保険健康課、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターで受け付けます。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



令和6年度 高齢者肺炎球菌予防接種について

令和6年度からの対象者や接種可能期間は以下のとおりです。

対象者へは、**65歳になる誕生月に案内通知を郵送**しますので、詳しくは、案内通知をご覧ください。

対象 65歳の方で、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない方

接種可能期間 65歳になってから次の誕生日を迎えるまでの1年間

自己負担額 2,500円(非課税世帯等の方は、事前に減免申請の手続きをすることで、自己負担額が無料となります。)

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504



相 その悩み相談してみませんか

	とき	ところ	申込み・問合せ
弁護士による 無料法律相談 要予約	4月15日(月) 9時30分～12時30分	平成ヶ浜福祉センター 担当 いちじょう法律事務所	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611
表示登記の日 無料相談会	4月7日(日) 10時～15時	フジグラン安芸	広島県土地家屋調査士会 広島支部 ☎530-2220
(土地・建物の登記や境界の困りごとについて、土地家屋調査士が相談をお受けします。)			
相続・遺言に 関する相談会 要予約	4月7日(日) 10時～16時 ※毎月開催しています。 日程はお問い合わせ ください。	【面談相談】 広島司法書士会総合相談センター (広島市中区上八丁堀6番69号) 【電話相談】 ☎511-7196	広島司法書士会 ☎221-5345
(相続・遺言手続き全般について、司法書士が相談をお受けします。)			

坂町介護保険だより

介護・認知症予防シリーズ⑭

生活にリズムをつけて健康に～いきいき百歳体操のご紹介～

「今日は何曜日ですか?」と聞かれたら、すぐに答えることができますか?

生活に変化がないと、曜日や日にちに対する感覚や興味が薄れ、次第に張り合いや意欲を失ってしまいます。

しかし、毎週決まってやることがあれば、それを中心に生活を組み立てることができ、リズムもつけやすくなります。

いきいき百歳体操は、地域の方々が集まり、体操等を行う“集いの場”です。町内各所で行われており、健康づくりだけでなく、生活のリズムをつくるのにも役立っています。

初めてのの方は見学も可能ですので、お気軽にご参加ください。

ところ	とき	ところ	とき
たかね荘こやうら	(月) 9時30分から	横浜西集会所	
北新地二丁目住宅 集会所	(火)(木) 10時から	横浜中央集会所	(木) 10時から
	(火)(木) 11時から	横浜三部集会所	
勿条地区集会所	(木) 9時30分から	小屋浦一丁目住宅集会所	(木) 10時30分から
上條集会所	(木) 10時から	水尻地区老人集会所	(金) 13時30分から
平成ヶ浜1号館集会所		鯛尾集会所	(土) 13時30分から

※都合により、時間に変更になる場合があります。参加をご希望の方は、直接会場へお越しください。ご不明な点は、役場保険健康課(☎820-1504)、坂町地域包括支援センター(☎885-3701)までご連絡ください。

みんなでウォーキング 参加者募集中!

ウォーキングは誰でも手軽に行える「運動」です。たくさん歩く必要はありません!生活に合わせた無理のないペースで、継続して歩くことが大切です。あなたもウォーキングをはじめてみませんか?



『みんなでウォーキング』

- 毎月1日をスタートとします。なお記録があれば、さかのぼってスタートすることもできます。
- 目標歩数が設定してありますので、期間中の目標歩数を達成した月の数をカウントします。
- 達成した月の合計数に応じて景品のプレゼントがあります。

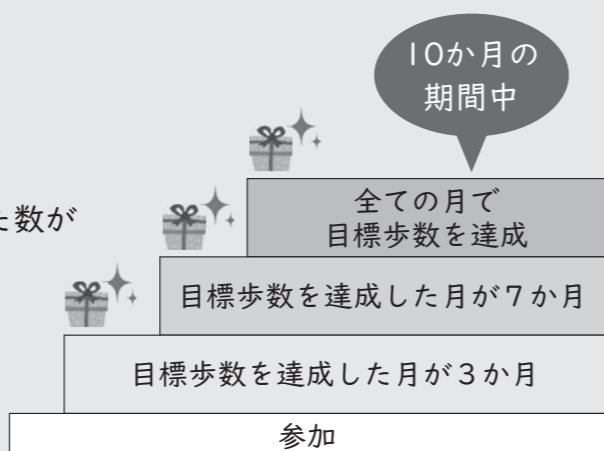
<開催期間>

令和6年5月～令和7年2月までの10か月間

<目標歩数>

1か月の総歩数を31日(または30日)で割った数が
 ◎69歳以下の方の場合: 8,000歩以上
 ◎70歳以上の方の場合: 6,000歩以上

※目標歩数は、「筋力・骨量を維持できる歩数」を設定しています。



毎日、自分がどれくらい動いているのか、知っていますか? 意外と家事などで動いていたり、逆に動いていなかったり…。歩数計をつけて初めてわかることがあるはず!ぜひこの機会に「自分の運動習慣」を知りましょう。みんなでウォーキングへのご参加、お待ちしております!

<令和5年度の結果発表>

(敬称略・順不同)

10か月達成した方

オリさん
なかよし
夕陽のウォーカー
埜本 修
正村 達
ガムちゃん
タロウ

英さん
五猿
戸花 利秋
姫宮 雅一
正村 秋子
Y.Y

7か月達成した方

のぶちゃん
斉藤

3か月達成した方

ヤコちゃん



問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

健康さか21

～1に運動 2に食事
よい習慣で健康生活～

ウォーキングのすすめ

春めいた気候となり、外出しやすくなってきましたね。坂町はウォーキングコースが整備されており、歩きやすい町となっています。手軽に始めることのできる運動として、ぜひウォーキングをしてみましょう!

ウォーキングの効果

ウォーキングは有酸素運動です。有酸素運動とは、長時間継続して行う運動のことで、楽に息ができる程度の強さの運動です。習慣的なウォーキングは生活習慣病の予防や脂肪燃焼など、様々な効果があります。



正しい歩き方

健康のためのウォーキングは、普段の歩きや散歩とは異なり、フォームを意識しながら歩くことが大切です。正しい歩き方を知り、より効果的なウォーキングにしましょう。

視線は自然に前を向き、頭を天からつり上げられているような気持ちで高くして背筋を伸ばします。

肘を曲げて腕を振ります。

足の親指～足の小指まですべての指が動くようにします。

足は後ろ足のつま先で地面を踏み込むようにして重心を前に移動させます。



ウォーキングの注意点

- ・自分の体調や体力に合わせて、マイペースに行いましょう。
- ・体調がすぐれない時、天候の悪いときは無理に行わず、中止しましょう。
- ・あまり距離や時間にこだわりすぎずに行いましょう。
- ・ウォーキング前後に準備体操・ストレッチを行いましょう。
- ・屋外を歩くときは、思わぬ事故やけがに気をつけましょう。
- ・適度な水分補給を心がけましょう。
- ・健康に不安のある方などは、かかりつけの病院などで相談してから実施しましょう。

問合せ 役場保険健康課 ☎820-1504

100万歩歩いて元気になろう会 無料 音楽に合わせて楽しみながら運動します。(運動強度④)

音楽に合わせて、いろいろな動きを楽しみながら運動します。終わった後には心地よい疲労感と満足感があるはずです！参加を希望される方は前日までに保健センターへお申し込みください。



木曜日 9時30分～11時30分 (町民センター)

※場所に変更になる場合があります。

ところ・時間	令和6年									令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民センター 9時30分～11時30分	11日	9日 23日	13日 27日	11日	1日 8日 22日	12日	10日	14日 28日	12日 26日	9日 23日	13日 27日	13日

問合せ 保健センター ☎885-3131

『3B体操体験会』はじまります! 無料 ボール、ベル、ベルダーという3つの用具を使って行う体操です。

運動が苦手、運動は久しぶりという方でも無理なく、楽しく続けることができます。筋トレ、有酸素運動、脳トレなど様々な要素が一度に体験できる体操です。参加ご希望の方は、開催日の3日前までに保健センターへお申し込みください。

ボール
丸み、転がり等を利用してバランス運動、筋トレ等に使用します。

ベル
軽さ、クッション性、持ちやすさを利用し、身体機能を高めます。

ベルダー
伸び縮みを利用して、関節の可動域を広げ、筋肉の柔軟性の向上に効果的です。

時間 9時30分～11時30分

日時	令和6年									令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	12月	2月	3月		
	24日 (水)	17日 (金)	6日 (木)	4日 (木)	3日 (土)	13日 (金)	17日 (木)	26日 (土)	5日 (木)	1日 (土)	14日 (金)	11日 (火)
場所	町民	横浜	町民	小屋浦	町民	小屋浦	町民	町民	町民	町民	横浜	町民
コース	④	③	③	③	②	④	①	④	③	④	③	③

※町民…町民センター 横浜…横浜ふれあいセンター 小屋浦…小屋浦ふれあいセンター

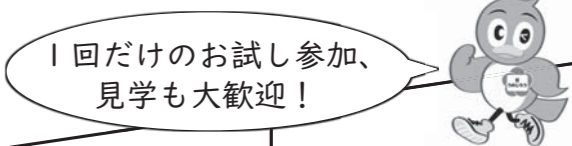
- コース ①赤ちゃん(首がすわった乳児～未就園児)と保護者向けコース **託児あり**
 ②親子(就園児～小学校低学年の児童とその保護者)コース **託児あり**
 ③初級コース(運動が苦手、運動は久しぶりという方向けコース)
 ④中級～上級コース(普段からよく動いている、しっかり動きたい方向けコース)

※横浜ふれあいセンターは会場の都合上、初級コースのみ実施します。

問合せ 保健センター ☎885-3131

身体を動かして、心も身体もリフレッシュしませんか?

坂町にはさまざまな運動教室があります。運動強度は以下の表のようになっています。参考にしてください。



運動強度① 椅子に座って ゆったり運動	運動強度② 運動が苦手な方も 大丈夫な運動	運動強度③ 有酸素運動を目的とし、心地よい疲労感を感じられる程度の運動	運動強度④ 脂肪燃焼を目的とした、汗をしっかりとける運動
いきいき百歳体操 (詳しくは28ページをご覧ください。)	元気いきいき教室 (広報さか5月号で募集)	筋力アップ教室	水中ウォーキング教室 (広報さか6月号で募集)
			100万歩歩いて元気になろう会

そのほか、それぞれの体力などに合わせてご参加いただける運動教室・事業があります!

- 3 B 体操**…子どもと楽しめるコース、大人向けの初級～上級コース等があります。詳しくは33ページをご覧ください。
みんなでウォーキング…毎日の歩数を記録していきます。自分に合ったペースで続けることができます。詳しくは31ページをご覧ください。
ようよう坂町ウォーキング…月に1回、大学、坂町役場等がそれぞれの強みを活かしたウォーキングを開催しています。運動強度は毎回異なるため、体力に合わせて楽しむことができます。
ようよう坂町体操…通常バージョンとゆっくりバージョンがあります。動画を坂町ホームページに公開中です。

筋力アップ教室 無料 主に椅子にすわって運動します。(運動強度②)

ストレッチで身体をほぐした後、音楽に乗ってリズム体操を行います。参加をご希望の方は、前日までに保健センターへお申し込みください。



- 火曜日** 9時30分～11時30分 (横浜ふれあいセンター)
 13時00分～15時00分 (町民センター)
金曜日 13時30分～15時30分 (小屋浦ふれあいセンター)

ところ・時間	令和6年							令和7年		
	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
横浜ふれあいセンター 9時30分～11時30分										
町民センター 13時00分～15時00分	7日	4日	2日	3日	1日	5日	3日	7日	4日	4日
小屋浦ふれあいセンター 13時30分～15時30分	24日	28日	26日	27日	25日	22日	20日	24日	28日	28日



坂町公営住宅 入居者募集!

役場建設課 ☎820-1512

【住宅種別】一般公営住宅 (3月22日現在)

項目	小屋浦一丁目住宅
構造等	鉄骨造3階建(令和元年度)
戸数・間取り等	107号室 2DK/約52㎡ ※車いす専用
住宅使用料(収入階層による)	19,700円~29,300円
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中 ※先着順
主な入居資格	1. 同居親族があること。(婚約者を含む) 2. 入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む)または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上) 3. 納付すべき税等を滞納していないこと。 4. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内)



町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

住宅に関すること(役場建設課) ☎820-1512
子ども園に関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家) (3月22日現在)

項目	1号館	2号館		
構造等	鉄筋コンクリート造8階建(平成17年度)	鉄筋コンクリート造9階建(平成19年度)		
戸数	601号室	801号室	208号室	508号室
間取り等	3LDK/約73㎡	3LDK/約73㎡	2LDK/約63㎡	
住宅使用料(収入階層による)	54,000円~79,600円	53,200円~76,100円	47,000円~67,000円	
駐車場使用料	3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。			
申込期間	随時募集中 ※先着順		4月3日~4月11日	
入居期間	入居した時から原則5年間 ※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。			
主な入居資格	1. 同居しようとする親族に中学校就学までの児童があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内。ただし、158,000円以下であっても、今後所得の増加が見込まれる場合は申込可能。)			
その他	平成ヶ浜住宅には認定子ども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。			

※生活する上で支障が生じる箇所のみ修繕を実施しています。

坂町ホームページでは、室内の様子をVR等で紹介しています。また、「申込のしおり」及び「申込書」をダウンロードできます。詳しくは、役場産業建設課にお問い合わせください。

坂町HP



食育だより



新生活がスタートして、お弁当生活を始めるご家庭もあるのではないのでしょうか。お弁当作りのポイントを紹介するので、ぜひ参考にしてみてください。

- 一食に必要なエネルギー量を知り、そのエネルギー量が入るお弁当箱を選ぶ。
お弁当箱の容量(ml) = そのお弁当箱に入るエネルギー量(kcal)。
- 白・赤・黄・緑・茶の五色の色を心がける。
- 栄養バランスのとれた主食と副菜と主菜の比率は、3:2:1。
- 調理前はしっかり手洗いをする。
- 食材は中心まで十分加熱をする。
- 水気や汁気はしっかり切る。
- しっかり冷ましてから詰める。

食中毒予防

主食 ご飯等	主菜 肉・魚等
	副菜 野菜等

お弁当にぴったりな、かわいらしい「たまご焼き」を紹介します。

☆春色たまご焼き

材料	4人分
たまご	2個
桜でんぶ	大さじ1
青のり	小さじ2
だしの素	小さじ1/2
水	大さじ1
キャノーラ油	小さじ1

一人分45kcal 塩分0.2g



<作り方>

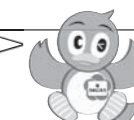
- ボウルにたまごを割り入れ、菜ばしで白身を切るように静かに溶きほぐし、桜でんぶ、青のり、だしの素、水を加えて混ぜる。
- たまご焼き用のフライパンを中火で熱してキャノーラ油をひき、余分な油をキッチンペーパーでふきとる。
- ①の1/3量を流し入れて中火で焼き、半熟状になったら奥から手前に巻く。
- ③をフライパンの奥側に移動させ、③を2回繰り返して、しっかり火を通す。
- 粗熱がとれたら食べやすい大きさに切り分ける。

たまごは空気を含ませて溶きほぐすと、焼く時に破れやすくなります。桜でんぶの量を増やすと甘いたまご焼きになりますよ!
お弁当に入れる場合は、しっかり火を通し、完全に冷ましてから詰めましょう。

4月の食生活改善推進員による健康料理教室

テーマ 「熱中症ゼロをめざして!」
~春のバランス弁当~

毎月19日は「食育の日」!
4月19日は家族一緒にご飯を食べよう。



《献立》

- おにぎり(2種類) ・春色たまご焼き
 - アスパラと春にんじんの肉巻き
 - 新じゃがいものマスタード炒め
 - 新たまねぎとスナップエンドウのマリネ 他
- 持参物 エプロン、三角巾、米75g、ハンドタオル
対象 どなたでも
申込み 3日前までに、各会場へ申込みください。
問合せ 保健センター ☎885-3131

とき	ところ
4月22日(月) 10時~13時	小屋浦ふれあいセンター 申込み ☎886-8003
4月26日(金) 10時~13時	保健センター 申込み ☎885-3131
4月30日(火) 10時~12時	横浜ふれあいセンター 申込み ☎885-0014

～子育て中のご家庭の皆様へ～

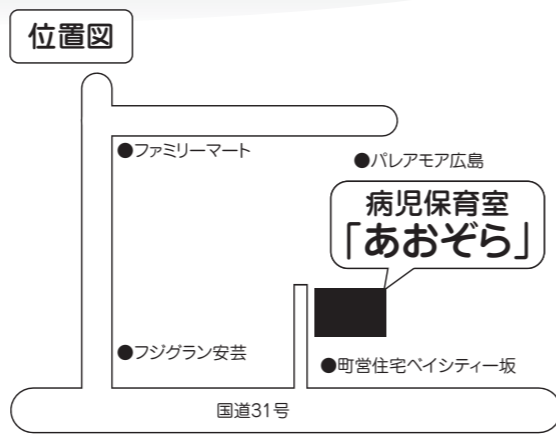
病児・病後児保育について

■病児・病後児保育とは

お子さんが病気にかかっていたり、回復期にあって、安静にする必要があることなどから保育園等に預けることができず、保護者の方が仕事等のため、家庭で保育ができない場合、一時的にそのお子さんを病児保育室でお預かりするものです。

病児保育室「あおぞら」 ☎885-3707

広島県済生会福祉総合センター内
(北新地二丁目3番10号)



■利用内容

	内容
対象	次のいずれにも該当する児童 (1) 当面病状の急変は認められないが、病気が回復していない(回復期も含む) 生後6か月から小学校6年生までの児童 (2) 勤務等の都合で家庭での保育が困難であり、かつ、町内及び協定締結市町在住の保護者の児童 (3) かかりつけ医師等(診療情報提供書)の許可のあるもの
定員	1日につき3人
利用時間	月～金曜日の9時～17時(祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く) 時間は相談に応じて、8時～18時まで可。
利用方法	●事前に登録が必要です。(役場民生課または各保育園・こども園で受付) ●利用する際は施設に連絡をしてください。
利用料金	●初回利用時に登録料1,000円を病児保育室へお支払いください。(初回登録時のみ必要) ●利用料 ①5時間まで 1,500円 ②5時間以上 2,000円 ●延長料金 30分につき 100円 ※生活保護世帯または町民税非課税世帯には減免があります。該当世帯の方は、登録時に役場民生課にご相談ください。 ●昼食・おやつ代 500円

問合せ 役場民生課 ☎820-1505 ✉minsei@town.saka.lg.jp

3人乗り自転車・チャイルドシート等の貸出しをしています

3人乗り自転車

町内に住所を有し、現在、居住している方で、1歳～小学校就学前の幼児が2人以上いる方に無料で貸し出します。

チャイルドシート

町内に住所を有し、現在、居住している方で、新生児～4歳までの乳幼児が1人以上いる方に無料で貸し出します。(帰省等で町内に一時滞在中の場合も利用できます。)

貸出期間 1か月以内とします。

申込方法 所定の申請書に必要事項をご記入のうえ、役場民生課にお申込みください。(事前申請が必要)

※「ジュニアシート」(4～12歳未満の幼児用)の貸出しも行っています。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

めじろコーポこやうら 入居者募集!

住宅に関すること(役場建設課) ☎820-1512
子育て支援センターに関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】 町有住宅(一般世帯向け定期借家)※子育て世帯向け住戸とは異なります(3月22日現在)

項目	1号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設
戸数・間取り等	1戸(405号室) 3DK/約53㎡
住宅使用料	45,800円(共益費800円別)

【住宅種別】 町有住宅(子育て世帯向け定期借家) (3月22日現在)

項目	1号棟	2号棟	3号棟
構造等	鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設(平成29年度改修)		
戸数・間取り等	8戸 2LDK/約53㎡ ※1階1戸は身障者等優先	9戸 3DK/約53㎡	9戸 3DK/約53㎡
住宅使用料	1～2階35,000円/3階34,000円/4階33,000円/5階32,000円(共益費800円別)		
その他	※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。 ※町有住宅には、子育て仲間との出会いが生まれる場として子育て支援センター(小屋浦パオちゃんルーム)を設置しています。		

共通項目	
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
入居資格	1. 【一般世帯】同居親族(婚約者を含む)があること。 【子育て世帯】同居親族に <u>中学校就学中までの児童</u> があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

① 慰霊巡拝を実施します

厚生労働省では、戦没者の遺族を対象に、旧ソ連・モンゴル地域及び南方の各地に慰霊巡拝の実施を予定しています。実施時期、予定地域、募集人員等の詳細はお問い合わせください。

ただし、参加したことのない遺族を優先するため、過去に参加経験のある遺族についてはお断りする場合があります。

問合せ 広島県健康福祉局社会援護課 ☎513-3036

① 行政連絡員変更

長い間、町政にご協力いただきました、これまでの行政連絡員の方が退任され、新しく次の方がお世話をしてくださることになりました。(敬称略)

	(前任者)	(後任者)
横浜三部地区第1行政連絡員	山脇 俊明	梶谷 忠治
横浜三部地区第6行政連絡員	北 久子	中洲 昇
横浜三部地区第7行政連絡員	菊岡 照代	藏本 清美
鯛尾地区第1行政連絡員	小橋 昭信	川口 秀男
浜宮地区第4行政連絡員	多田 道子	屋鋪 稔江

園開放は坂町ホームページをご確認ください。



坂町
ホームページ

子育て支援センター なかよしハウス ☎820-1770

	とき	ところ	内容等
公園にいこう 「公園で遊ぼう」	4月4日(木) 10時~11時30分	浜田公園	対象 乳幼児を子育て中の親子 持参物 水筒・帽子等 申込み 不要
	4月18日(木) 10時~11時30分	きらり・さかなぎさ公園	
育児講座 「こいのぼりを作ろう」	4月25日(木) 10時~11時30分	手作りこいのぼりを作ります。 対象 町内在住の乳幼児を子育て中の親子6組 申込み 直接またはお電話で。 ※汚れても良い服装でご参加ください。	

自然とあそぼう 里山さんぽ

申込み・問合せ
☒ hagukumi.saka@gmail.com

レンゲが咲いて、ウグイスが鳴いて、小さな生き物も待っている春の田んぼは楽しみがいっぱい。いろんな野草も摘んで天ぷらにして食べよう！ゆめみさんが教えてくれるよ。

とき 4月2日(火) 10時~13時30分
(受付9時40分開始)
ところ 上条地区の棚田
集合場所 上条児童遊園地(駐車可)
田んぼまでベビーカー可能
対象 0歳から未就学の子どもと、その保護者
※次回は5月7日(火)「田んぼでどろんこ遊び」の予定です。

参加費 1組500円 保険料等
定員 10組(定員になり次第締め切り)
申込み QRコードまたは上記のメールアドレスからお申し込みください。
おり返し詳細をお伝えします。



子育てスペース あみーご☆きっず

問合せ 矢張 ☎080-7942-5787

今月はおもちゃ消毒のためお休みです。来月遊びに来てください。あみーごきっずでは新しいスタッフを募集中です。子育てママたちが楽しく活動しています。ご興味ある方はスタッフに声をかけてください。



©SAKA.AMIGO2021

こども園だより

おおきな大根を収穫したよ!

なぎさ若竹こども園

昨年11月に年少さん、年中さん、年長さんが、大根の種をまきました。「こんな小さな種が大きな大根になる？」と不思議そうな子ども達。「2月半ばにはできるかなあ」と菜園を担当する職員の言葉に、子どもたちは期待を膨らませていました。

毎朝、晴れた日は近くの公園にマラソンに行きます。公園に行き来する際に菜園の前を通る子どもたちは、大根が育つのを楽しみに見ていました。

年が明けて2月14日、いよいよ収穫です。自分で抜いた大根は、一本ずつお家へのお土産にしました。降園時、嬉しそうに担いで帰ろうとする子ども達の姿がありました。翌日、「先生、昨日の夜、大根お料理して食べたよ」「大根の葉っぱもねえ食べれるんだね」

子ども達からうれしい報告がたくさんありました。子ども達の大根収穫や菜園活動が、お家の方のご協力で、ご家庭での食育として広がっていければとても嬉しいです。



満1歳の誕生日おめでとう

問合せ 役場企画財政課 ☎820-1507
☒ kikaku@town.saka.lg.jp

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真・氏名(ふりがな)・住所・電話番号・生年月日・一言コメント(40字程度)を役場企画財政課へ持参、またはメール(件名に「広報」と記入)で提出してください。



やはりことは
矢張 琴葉ちゃん

(坂西一丁目) 令和5年4月1日生
食べるの大好き、お兄ちゃん大好き、おしゃべり大好きなこっちゃん! すくすく大きくなーれ



くろいわ りくと
黒岩 睦人くん

(植田三丁目) 令和5年4月3日生
いつもニコニコ笑顔の睦人くん。睦人くんの笑顔に家族みんなが癒されてるよ! お兄ちゃんと仲良く元気に大きくなあれ!

なかよし広場〈前期〉参加者募集

なかよし広場は子どもと遊びながら、育ちを見つめ合い子育ての仲間と学び合っていくグループ活動です。

	2歳児グループ(火曜日)	1歳児グループ(木曜日)
対象	令和3年4月2日~ 令和4年4月1日生まれ	令和4年4月2日~ 令和5年4月1日生まれ
日程	5月14日(火)~10月22日(火) 全15回	5月16日(木)~10月24日(木) 全10回
時間	10時~11時30分(9時30分から受付開始)	
定員	8組	8組
参加費	2,000円(おやつ・材料代15回分)	1,500円(おやつ・材料代10回分)

申込方法 直接またはメール(nakayoshihouse-nw@dune.ocn.ne.jp)で申込み。
①親子の氏名②お子さんの生年月日③住所・電話番号④同伴兄弟の有無(名前と生年月日)を記入のこと(お申込みから3日以内に受付完了のメールを送信します。届かない場合は、電話でご確認ください。)

申込期間 4月4日(木)~4月18日(木) ※申込み多数の場合は抽選にて決定します。

子育て支援センター 小屋浦パオちゃんルーム ☎080-8241-1175

☒ ikuchan-sakatown2056@docomo.ne.jp

	とき・ところ	内容等
育児講座 ~楽しくスキンシップ ベビーマッサージに挑戦~	4月18日(木) 10時~11時 小屋浦みみょう保育園・ 各家庭(ZOOMにて)	赤ちゃんと一緒にポーズを取り、楽しくスキンシップ!産後ママのケアやストレス緩和にいかがですか? 講師 倉益 志歩 定員 5組(2か月~1歳半までの乳児を子育て中の親子) 持参物 飲み物、タオル等 申込み 直接またはお電話で。



令和6年度 年間こども教室学級生募集

教室名	開催日時 (初回受講日)	対象	定員	受講料	教材費
絵画工作教室	第1・3土曜 11時～12時 (5/18)	小学全学年 年中・年長児 (※保護者同伴)	18名	前半(10回) 5,000円 後半(11回) 5,500円	前半2,000円 後半2,200円
硬筆教室	第2・4水曜 15分時30分～17時30分 (5/8)	小学全学年	18名	前半(10回) 5,000円 後半(12回) 6,000円	年間 200円
マナー教室	第4日曜 10時～11時30分 (5/26)	小学全学年	10名	前半(5回) 2,500円 後半(6回) 3,000円	前半1,200円 後半1,500円
英会話教室	第1・3日曜 10時～11時 (5/19)	小学1・2年生	10名	前半(9回) 4,500円 後半(10回) 5,000円	前半 500円 後半 500円
ダンス教室 (幼児)	毎週金曜 16時30分～17時15分 (5/10)	年中・年長児	15名	前半(20回) 10,000円 後半(24回) 12,000円	衣装代が 別途必要
ダンス教室 (低学年)	第2・4土曜 10時～10時45分 (5/11)	小学1～3年生	15名	前半(10回) 5,000円 後半(14回) 7,000円	衣装代が 別途必要
ダンス教室 (高学年)	第2・4土曜 11時～11時45分 (5/11)	小学4～6年生	15名	前半(10回) 5,000円 後半(14回) 7,000円	衣装代が 別途必要

注意事項

- ・年間子ども教室は、年間を通して通う教室です。(※5月～3月までの1期制)
- ・受講料は前半5月～9月、後半10月～3月に分けて納めてください。また、教材費、材料費等は受講料納入時にまとめてお支払いください。
- ・申込多数の場合は抽選を行います。結果は、郵送でお知らせします。
- ・キャンセルする場合は、期間内(結果通知に記載)にご連絡ください。
- ・日程等は、町内の園・小学校を通じてチラシをお配りします。
- ・絵画工作教室の年中・年長児は、保護者同伴での参加となります。
- ・町内在住(住民票がある方)に限ります。
- ・その他にも注意事項がありますので、配布チラシや申込QRコードをご確認ください。

受付期間 4月1日(月)～4月14日(日) **先着順ではありません。**

申込み QRコードまたは、受付場所で申込用紙を記入し、お申し込みください。小学校・保育園等では受付をしていません。

受付場所	受付時間	申込QRコード
町民センター 【休館日】月・祝	火～金曜日 9時～21時 土・日曜日 9時～17時	
小屋浦ふれあいセンター	月～金曜日 9時～17時	

問合せ 町民センター ☎820-1515

生涯学習だより

(第248号)



【今月の休館日】

- ☆町民センター 毎週月曜日
- ☆B&G海洋センター 毎週月曜日、30日(火)、29日(月・昭和の日)は開館します。
- ☆Sunstar Hall 毎週水曜日、30日(火)

【問合せ・申込み】町民センター ☎820-1515

季節の親子クラフト講座・春

- とき 4月21日(日) 10時～12時
- ところ 町民センター 美術工芸室
- 対象 年中～小学2年生とその保護者(10組)
- 参加費 500円
- 講師 河本 恵子
- 申込み 4月14日(日)までにQRコード
またはお電話で。



けん玉教室

3年目を迎えた講座で、今年も年間6回実施します。日本けん玉協会広島県支部の指導者により、けん玉の持ち方から技まで丁寧に教えてもらえます。大人も子供もご参加ください。今年は年中・年長のお子さんも参加できます。

- とき 5月18日(土) 13時～15時
- ところ 町民センター 3階 会議室1
- 対象 年中以上のどなたでも(20名)
※年中・年長児は保護者同伴のこと
- 参加費 無料
- 持参物 けん玉(貸出あり)
- 申込締切 5月11日(土)までにQRコードかお電話で。



いろんな技をできるようになったよ!
(昨年度、最後のけん玉教室にて)

けん玉教室の今後の開催予定(いずれも土曜の13時～15時)
7月20日、9月21日、12月7日、1月18日、3月1日

カジュアル・クラシック・コンサートが開催されました

3月3日(日)に町民センターで、坂町文化協会結成40周年記念としてカジュアル・クラシック・コンサートが開催されました。マリンバ&パーカッショントリオの「Calla lily」、広島交響楽団員の弦楽八重奏によりクラシックのみならず、懐かしのメドレーや映画音楽などを演奏者のお話も交えながら聴くことができ、盛大で楽しいひと時を過ごすことができました。

坂町文化協会は今後も地域の文化活動を盛り上げるために取り組んでまいりますので、ご興味のある方はぜひ事務局(町民センター)にお問い合わせください。





坂公民館 ☎885-0042

グループ名	内 容	開催曜日	時 間
坂 あすなろ会	大正琴	毎月第2、4水	9時00分～12時00分
県民踊松岡教室坂支部	民踊	毎月2回第1、3金	13時00分～15時00分
茶道教室	茶道(裏千家)	毎月第3木	9時30分～12時30分
手編教室	編物	毎週金	9時00分～12時00分
フランス刺繍「ル・レーブ」	刺繍	毎月第1金	9時30分～11時30分
わかばグループ	読書会	毎月第3金(不定期)	13時00分～16時00分
坂雅正会	雅楽	毎月土(不定期)	19時00分～21時00分
囲碁クラブ	囲碁	毎週木	13時00分～17時00分
めがねピクニック	親子あそび	不定期	不定期

横浜ふれあいセンター ☎885-0014

グループ名	内 容	開催曜日	時 間
琴伝流大正琴横浜さざなみ会	大正琴	毎月第2、4火	13時00分～15時00分
広島県民踊協会花野教室花組	民踊	毎週火	9時30分～11時30分
Comi Dan よこはま	ダンス	毎月第1、3水	9時30分～11時30分
クッキングよこはま	料理	毎月第4金	19時00分～21時00分

小屋浦ふれあいセンター ☎886-8003

グループ名	内 容	開催曜日	時 間
書道教室	毛筆・硬筆	毎週火	9時30分～11時30分
アートフラワー教室	アートフラワー	毎月第1、3火	9時30分～12時30分
水彩画を楽しむ会	水彩画	毎月第2、4月	9時30分～11時30分
うららパソコン同好会	パソコン	毎月第2、4木	13時30分～15時30分

コミュニティホールさか (お問い合わせは坂公民館へ ☎885-0042)

グループ名	内 容	開催曜日	時 間
フラワーアレンジ教室	フラワーアレンジメント	毎月第2、4木(不定期)	19時30分～21時30分



出会い、ふれあい、学びあい



令和6年度 坂町生涯学習施設 自主グループの紹介

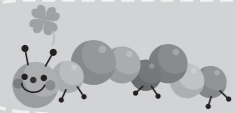
もっとも身近なところに、楽しい時間と仲間が待っています。

“一人ひとりの心の豊かさと生きがいを求めて” あなたも始めてみませんか？

年間を通じて活動していますが、随時入会できます。詳しくは、各施設までお問い合わせください。

町民センター ☎820-1515

グループ名	内 容	開催曜日	時 間
粘土教室たんぼぼ	粘土	毎月第1、3木	9時00分～12時00分
あさがお同好会	陶芸	毎月第1、3金	13時30分～15時30分
書道・ペン字同好会	毛筆、ペン字	毎月第1、3水	19時00分～21時00分
坂道	墨絵	毎月第2火	10時00分～12時00分
		毎月第3水	13時30分～15時30分
ブルーシー	水彩画	毎月第2、4水	10時00分～12時00分
絵てがみグループ	絵てがみ	毎月第1木	13時30分～15時30分
布ぞうりグループもみじ会	布ぞうりづくり	毎月第2、4金	10時00分～12時00分
ティーポット	ケーキ・軽食づくり	毎月第2水	10時00分～13時00分
ぱんだ	パンづくり	毎月第1水	10時00分～13時00分
季節の料理	料理	3か月毎の第3火	10時00分～13時00分
坂料理教室	料理	毎月第2、4火	10時00分～13時00分
パソコン同好会	パソコン	毎月第2、4金	14時00分～16時00分
パソコン同好会(夜間)	パソコン	毎月第1、3金	18時30分～20時30分
コスモスパソコン教室	パソコン	毎月第2、4木	13時00分～15時00分
M'sオリジナルフラ・クプナ	フラダンス	毎月第1、2、3木	13時30分～15時30分
M'sオリジナルフラ	フラダンス	毎月第1、3金	10時00分～12時00分 16時00分～18時00分(子供)
speech	ヒップホップ	毎月2回(金曜日)	19時00分～21時00分
リズムウォーカー	ヒップホップ	毎月第2、4日	10時00分～11時00分
ピラティス de ナイト	ピラティス	毎月第2、4木	19時00分～20時00分
ヨガグループ	ヨガ	毎週木	10時00分～12時00分
ビューティーヨガ	ヨガ	毎週火	10時30分～11時30分
		毎週水	19時30分～20時30分
いもっ鼓	和太鼓	毎週火	19時00分～20時00分
坂和太鼓同好会	和太鼓	毎週火	20時00分～21時00分
コール・マーレ	合唱	毎月2回(日曜日)	14時00分～16時00分
音楽ぐるーぷ トーン	音楽活動	毎週水	20時00分～21時00分
アミーチ倶楽部	歌声広場	不定期	不定期
賀堂流安芸吟詠会	吟詠	毎月第2、4火	15時00分～17時00分
ポラリス	ハングル	毎月第3火	10時00分～12時00分
坂郷土史会	郷土の歴史	毎月第4水	13時00分～16時00分
坂将棋同好会	将棋	毎月第1、3土	10時00分～12時00分



図書館だより

第228号

開館時間 ●火～金 9時～20時
●土・日・祝日 9時～17時

休館日 ●1日(月)、8日(月)、15日(月)、
22日(月)
●図書整理日 30日(火)

町立図書館 ☎886-3280

児童書コーナー 季節装飾

広島県立安芸南高等学校の生徒が授業の一環で装飾しています。



坂町HP「日帰りなさいませ坂町へ」にて紹介しています。



展示コーナー

「写真を撮る生活」
4月2日(火)から4月29日(月)まで

おはなし会

ところ 町立図書館 おはなしルーム
じかん 10時30分～11時

☆くれよんグループ
4月18日(木)

☆にこにこグループ
4月25日(木)

折り紙体験コーナー

とき 4月17日(水)
10時30分～11時30分

ところ 町立図書館 多目的閲覧室

内容 フラワーボックス
持参物 おりがみ・サインペン・はさみ

新刊のご案内

★一般書
「浜村渚の計算ノート」 青柳碧人 著
「探偵AIのリアル・ディープラーニング」 早坂 吝 著
「キノの旅 the Beautiful World」 時雨沢恵一 著

★児童書
「恐竜キングダム」小林快次・田中康平 監修
「空想科学読本」 柳田理科雄 著
「かこさとし童話集」 かこさとし 作・絵
その他たくさんあります。

この本読んでみて!

「やさしい仏像 一生モノの基礎知識」 吉田さらさ 監修
仏像の基礎がわかる教科書。如来、菩薩、明王、天部がもし会社で働いていたら!?をマンガ化。「救民救災のお仕事」を体験する主人公を通じて、仏像にこめられた願いを知ることができます。
美しい仏の図解も必見です。

オススメ図書コーナー

「おっこちてきた!」
ふと見上げたら、何かが落ちてきた!空から、木の上から、はたまた二階の窓から...?さて、おちてきたものは一体何だったでしょう?「おっこちる」「降ってくる」場面が登場する絵本を紹介します。

ベストセラーズ

(3月3日 中国新聞)

1	月下のサクラ	柚木裕子
2	三体	劉慈欣
3	変な家 文庫版	雨穴
4	用心棒稼業 芋洗河岸2	佐伯泰英
5	この世にたやすい仕事はない	津村記久子

2月の貸出ベスト3

★一般書
「愛は味噌汁」 山口恵以子 著
「赤ちゃんと暮らす」 本多さおり 著
「月の影 影の海上」 小野不由美 著
★児童書
「ぼくのおふろ」 鈴木のりたけ 作
「おふろおばけ」 村田エミコ 文・絵
「フルーツタルトさん」 さとうめぐみ 作

図書館からのお知らせ

図書館で資料を借りるには貸出カードが必要です。住所を確認できるもの(マイナンバーカード・保険証・運転免許証・学生証など)を利用申込書とともにカウンターにお持ちください。詳しくは職員にお尋ねください。

よつばだより

みんながって、みんないい

子育てにお悩みの方のご相談も受け付けています。

◎申込み・問合せ 役場民生課 ☎820-1505 Fax820-1521 ✉minsei@town.saka.lg.jp

やさしい手話講座(基礎編)

手話は、手の動きや表情で意志を伝える方法です。手話を身につけることで、新しいコミュニケーションの輪が広がる可能性があります。

とき 毎週火曜日 10時～12時(全22回)予定

5/14	5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	7/2	7/9
7/16	7/23	7/30	8/6	8/20	8/27	9/3	9/10	9/17
9/24	10/1	10/8	10/15					

ところ 町民センター3階 会議室1

対象 昨年度の入門編を受講した方・手話を習った経験がある方・手話交流会に参加されている方

講師 広島県ろうお連盟 定員 15名

受講料 無料(テキストを持っていない方は、テキスト代(3,300円)が別途必要です。)

締切 4月30日(火)

今月の手話交流会「ようよう」

聞こえる人と聞こえない人が、手話等を通して楽しく交流しています。

とき	ところ
4月2日(火)	町民センター3階 会議室1
4月9日(火)	町民センター3階 会議室1
4月16日(火)	町民センター3階 会議室1
4月23日(火)	町民センター3階 会議室1

10時～12時
(時間内の出入は自由です)

対象 どなたでも(手話の経験問わず)

「ふーぷ」茶輪会

とき 4月10日(水) 10時～12時
5月1日(水) 10時～12時

ところ 町民センター2階 ロビー

持参物 飲み物



よつばクラブ(障害のある人や地域の交流の場)

〈ダンス教室〉

とき 4月14日(日) 13時30分～15時
4月28日(日) 13時30分～15時

ところ 町民センター3階 会議室1

主催 坂町ゆずりはの会

※参加は、事前登録制です。お問い合わせください。

補装具判定会

対象者が申請した補装具(車いす等)が適正なものか判断する判定会が、次の通り実施されます。判定会は予約制です。詳しくは、役場民生課までご連絡ください。

障害種別	とき	ところ
肢体不自由	5月10日(金) 13時～	廿日市市総合健康福祉センター
	5月20日(月) 13時～	広島県立総合リハビリテーションセンター
聴覚	5月14日(火) 13時～	ひまわりプラザ
	5月15日(水) 13時～	すこやかセンターくれ

坂の民話 ② 「おらび」の次呂平さん その①

昔、小屋浦に「おらび」というて、大きな声の出る人が4人あった。名は次呂平、新太、久吉、武一というて、頼まれたことを宮の上の饅頭山から、小屋浦中に聞こえる大きな声でおらび（叫ぶ）のである。今頃の拡声器の役目をしていた。「えー、芋出して下さあれ、1銭5厘で買いますぞー。」その声を、段々畑で芋掘をしている村の人が聞いて、値段がいいと思ったら、段々畑からふもとまでおいこでおろし、大八車に積んで売りに行った。仲買人の増次は、買い集めた芋を船に積んで広島市の市に出荷していた。段々畑の高いところから、おいこで芋を背負うておろすのは、子どもの仕事でもあった。重たい芋が背中にずっしりとこたえて、足ががたがたふるえることもあった。秋晴れの気持ちの良い天気である。今しがた増次に頼まれて饅頭山でおらんでいた次呂平が、ふもとの酒屋でうまそうに焼酎を飲んでいる。いつも5勺入りのコップである。これにはわけがあった。(続きは次号で)
(昭和62(1987)年発行『坂の民話』より)



よろこび

おめでとうございます
2月届出分 敬称略

- 海生 陽風 (平成ヶ浜一丁目)
- 井上 編人 (平成ヶ浜二丁目)
- 内山 陽葵 (横浜東二丁目)

かなしみ

おくやみ申し上げます
2月届出分 敬称略

- 坪本 恭治 (68) (坂東二丁目)
- 大判八千榮 (95) (坂東四丁目)
- 部屋 頼夫 (77) (平成ヶ浜二丁目)
- 戸田 眞弓 (72) (横浜中央一丁目)
- 森杉美津枝 (78) (横浜中央二丁目)
- 西田 朋子 (65) (横浜西一丁目)
- 花木 淳子 (92) (横浜西一丁目)

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出のときに申し出て下さい。

坂町循環バスが土曜日にも運行します!

坂町循環バスは、平日のみ運行していましたが、4月6日(土)から土曜日にも運行します。

新しい運行日 月・土曜日
運休日 日・祝日

なお、今回の改正では、時刻に変更はありません。



問合せ 役場都市計画課

☎(820)1513

今月の休日当番医

診療時間 9時~17時30分

休診時間 13時~14時

日付	坂町・熊野町	府中町	海田町	広島市安芸区
7日(日)	大瀬戸内科 ☎854-8585	岡原内科皮ふ科クリニック ☎561-0303	菊川皮ふ科医院 ☎823-7111	浅田心療クリニック(精神科) ☎888-1191
14日(日)	クリニックたなべ 整形外科 ☎884-4155	太田整形外科 ☎510-5107	片桐整形外科 ☎823-9133	小野耳鼻咽喉科 ☎888-2113
21日(日)	まきこ眼科クリニック ☎855-6022	白根耳鼻咽喉科 ☎510-3322	くすおか整形外科クリニック ☎824-0505	大木クリニック(内科) ☎823-2236
28日(日)	だて耳鼻咽喉科クリニック ☎884-4133	すくすくキッズクリニック ☎286-8686	山本整形外科病院 ☎822-3000	安芸市民病院(内科・外科・小児科) ☎827-0121
29日(月・祝日)		みはら内科クリニック ☎286-1177	海田心療内科メンタルクリニック ☎823-5500	加藤内科胃腸科医院 ☎893-1221

受診を迷うときは、#8000子どもの救急電話相談(毎日、19時から翌朝8時まで)、#7119成人の救急電話相談(24時間365日)もご利用ください。

今月の納税

口座振替日 4月26日(金)

納期限 4月30日(火)

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

固定資産税.....第1期
軽自動車税.....全期
介護保険料(1号).....第1期

坂町の人口と世帯

(3月1日現在)

男: 6,055人 (前月比-13)
女: 6,572人 (前月比-6)
計: 12,627人 (前月比-19)
世帯数: 5,748世帯 (前月比-13)

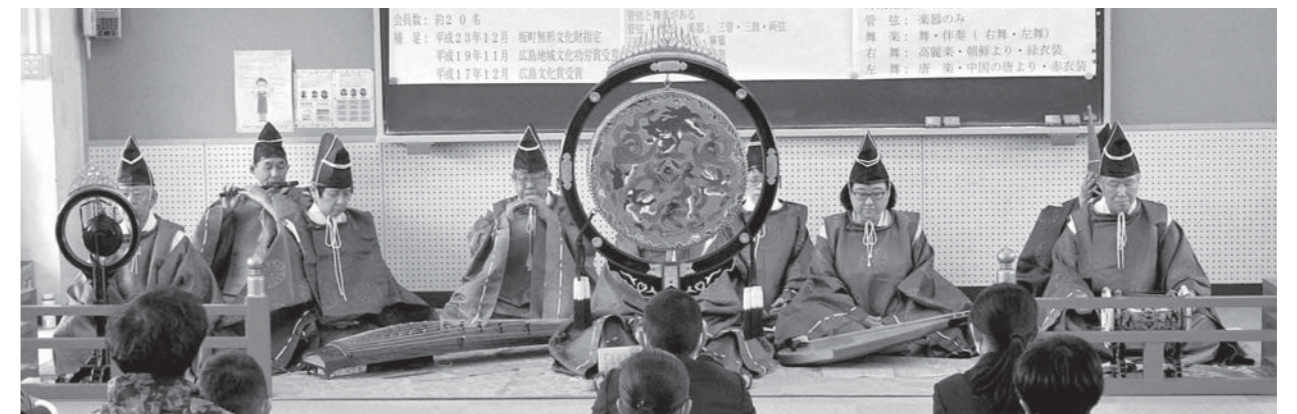
坂町文化協会団体の紹介

第1回

昨年、坂町文化協会は結成して40周年を迎えました。今月号から坂町文化協会の団体について紹介していきます。

坂雅正会

坂雅正会は、坂町指定無形文化財で日本古来の音楽雅楽の演奏をする会です。明治26年に林 正市氏が、鹿児島別院の輪番小笠原 格亮氏に教わり、坂村に帰って、仕事仲間や身内の者に教えたのが始まりです。雅楽の中でも、唐楽の管弦を主に演奏しています。代々口伝で習っていましたが、約40年前に大阪雅亮会の高橋先生に10年間にわたり、教えを請い、京都西本願寺で行われる雅楽奉納会にも参加できるようになりました。地元をはじめ、近所のお寺や神社に数多く奉納させていただき、また、文化祭や各種イベントにも参加させていただいています。近年では、雅楽の演奏に触れる機会をということで、年に1度、坂中学校の音楽の授業で雅楽を演奏しています。120年以上続いている会を後世に継承すべく、頑張っています。



坂町悠々健康 ウォーキング大会



3月24日（日）に第13回坂町悠々健康ウォーキング大会が5年ぶりに開催され、県内外から583人が参加しました。

参加者は、坂町の街中や海岸沿い、公園等を2km、5km、10kmの3つのコースに分かれて歩きました。

坂町を歩きながら会話も弾み、あらためて坂町の良さを感じる特別な1日となりました。

ゴールした参加者は、完歩証を受け取り、女性団体で作ったカキ雑炊に舌鼓を打ちました。

海と山の自然を満喫し、美味しいカキ雑炊でお腹も満たされ、ウォーキングのまち坂町を楽しむことができた1日となりました。

多数のご参加、ありがとうございました。



地域おこし協力隊通信

「SUP&フィットネス講座」を開催します！

SUP&フィットネス講座をベイサイドビーチ坂で開催します。

初めての方も大歓迎♪春の海散歩、心地よい時間を一緒に過ごしませんか??

と き 4月は、毎週土曜日（午前の部：10時～12時・午後の部：13時～15時）に開催します！

定 員 「午前の部」「午後の部」ともに定員2名です。

対 象 中学生以上

参加費 4,000円（保険料・ウェットスーツレンタル料含む）

持参物 着替え、タオル等

申込み asobijimu@gmail.com

（氏名・年齢・連絡先を明記）

※濡れてもよい服装でお越しください。



活動等について
情報発信しています！

